

1. 議事日程(第4日目)

(平成17年度安芸高田市予算審査特別委員会)

平成17年3月18日  
午前10時開議  
於本庁3階議場

開 会  
議 題

- (1) 議案第40号 平成17年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第41号 平成17年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第42号 平成17年度安芸高田市老人保健特別会計予算
- (4) 議案第43号 平成17年度安芸高田市介護保険特別会計予算

閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(21名)

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 二 三
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(20名)

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	参 事	小 野 豊
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 参 事	沖 野 清 治
総 務 部 長	新 川 文 雄	財 政 課 長	垣 野 内 壮
総 務 課 長	高 杉 和 義	教 育 次 長	杉 山 俊 之
教 育 総 務 課 長	上 川 裕 芳	学 校 教 育 課 長	大 下 典 子
生 涯 学 習 課 長	河 野 正 治	吉 田 幼 稚 園 長	田 丸 文 枝

八千代教育分室長	中 村 保 子	美土里教育分室長	宮 本 八 郎
高宮教育分室長	小 田 洋 介	甲田教育分室長	升 田 寿 子
向原教育分室長	兼 近 環	吉田教育分室係長	溝 下 頼 男

5 . 職務のため出席した事務局職員の職氏名 ( 5 名 )

事 務 局 長	増 本 義 宣	次長兼総務係長	光 下 正 則
議事調査係長	児 玉 竹 丸	書 記	国 岡 浩 祐
書 記	倉 田 英 治		

~~~~~○~~~~~

午前10時 開会

○今村委員長 おはようございます。

予算委員会最終日の予定でございます。円滑に調査が進みますよう希望して、会議に入ります。

前日に引き続き、会議を再開といたします。

ただ今の出席委員は21名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会をいたします。

本日の審査日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

まず、議案第40号、平成17年度安芸高田市一般会計予算についての件の内、教育委員会に関わる部分を議題といたします。

教育委員会の説明を求めます。佐藤教育長。

佐藤教育長 はい。それでは失礼します。議員の皆様方には、平素より安芸高田市の教育の推進に深いご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。教育委員会として、平成17年度の主要施策について説明をさせていただき、議員の皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

まず、施策の方針でございますが、平成17年度は平成15年度に本市の教育施策の柱として策定をいたしました新教育戦略21、みらいにかがやく安芸高田の教育をベースに、教育プラン、安芸高田「かがやき」プランを作成をし、地味ではありますが、いたずらに焦らず、子どもが輝き、学校が輝き、市民が輝く安芸高田の教育に取り組んで参ります。

学校教育につきましては、基礎基本の徹底はもとより、夢と志を持った活力ある子どもの育成を目指して、教育環境の整備と教育改革に努めて参ります。

学校施設につきましては、地震等、自然災害が頻発する中、学校施設の老朽化も進んでおり、安全で安心な教育環境の確保を目指して平成17年度は全校の耐震化優先度調査の予算を計上しております。また、給食調理場の再編整備につきましても、検討委員会を設け、調査研究に着手したいと思っております。

教育改革についてでございますが、平成16年度から実施しております、特色ある学校づくり推進事業では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちや正規の実態を踏まえながら、創意工夫をいたした教育活動を展開しております。平成17年度も引き続き本事業を推進し、質の高い教育を追求して参りたいと考えております。また、主体的で特色のある学校づくりに向けた教育改革の加速を進めるために、18年度実施を目標として通学区域の弾力化の検討を進めて参ります。一方、不登校児童生徒が早期に学校復帰できるようにするために、学校とは異なった環境の中で、学習や生活をし、集団生活に適應できる素地を養うための施設として、平成17年4月より、もとの丹比西小学校校舎を活用して適應指導教室の

開設を計画をしております。生涯学習につきましては、調和と工夫という観点から、各町の特色ある文化や取り組みを活かして育てるという視点と、安芸高田市という全体的な視点から、各種事業を調整するとともに、公民館活動などで市民のニーズに応じた学習機会の提供に努めて参ります。

スポーツ活動の振興についてでございますが、市民一人ひとりのライフステージに応じた体力づくり、健康づくりなどの活動を推進するため、総合型スポーツクラブの支援や、サッカー、ハンドボール、カヌーをはじめとする特色あるスポーツへの助成、各種スポーツ大会の開催などをおして、スポーツの普及と推進を図って参ります。

また、学校やスポーツ少年団等と連携をいたしまして、子どもの体力向上推進事業に取り組み、体力や学習など、活力ある子どもの育成にも努めて参ります。本年3月に完成いたしました、吉田温水プールにつきましても、市民の体力、健康増進を担う施設として、各年代層の体力や目的に合わせた有効活用促進を図って参りたいと思います。

以上、教育委員会といたしまして、平成17年度の教育方針と主要施策を申し上げます。厳しい情勢の中で、安芸高田市の子どもたちの未来をしっかりと見据え、長期的な展望に立った学校教育、生涯学習を推進し、人輝く安芸高田の実現に向けた教育行政を積極的に展開することが、教育委員会に課せられた責務と受け止めております。

委員の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

予算につきましては、次長並びに担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○今村委員長

続いて、杉山教育次長。

杉山教育次長

失礼いたします。私の方から、平成17年度一般会計予算の教育費の概要説明を申し上げさせていただきます。

11ページをご覧いただきたいと思います。10の教育費は平成17年度予算額14億7,270万9,000円で、16年度予算額20億9,279万4,000円でございます。差し引き減額の6億2,008万5,000円となっております。増減率は減額29.6%となっております。この原因は、16年度は温水プールの建設費5億6,805万5,000円が入っていたためでありまして、17年度は建設費がないということで、実質は減額3.4%の予算額でございます。

以上、概要を申し上げます。詳細につきましては教育総務課、学校教育課、生涯学習課長より、それぞれご説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○今村委員長

上川教育総務課長。

上川教育総務課長

はい。それでは座って失礼をさせていただきます。平成17年度の安芸高田市教育委員会の予算でございますが、歳入の方からご説明を申し上げます。

予算書の18ページをお開き下さい。12款分担金及び負担金、2項負担

金、3目の教育費負担金としまして337万3,000円を計上させていただいております。内訳は小学校費負担金が73万6,000円、中学校費負担金が39万3,000円。

19ページの方で、幼稚園費負担金が224万4,000円でございます。小学校費負担金、中学校費負担につきましては、日本体育学校健康センターと申しまして、以前は学校安全会と呼んでおりましたが、そこへ納める負担金の保護者から頂戴をする負担金でございます。幼稚園の方は保護者から頂戴する負担金でございます。

続きまして19ページでございますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育施設使用料としまして5,526万2,000円を計上させていただきました。内訳は、学校教育施設使用料としまして18万円。社会教育施設使用料としまして540万3,000円。保健体育施設使用料としまして4,967万9,000円でございます。大きなもので、社会教育施設使用料でございますが、文化施設使用料が538万6,000円。美土里のまなび、八千代の丘美術館、吉田歴史資料館、高宮のパラッツオ、甲田のミュージズなどの使用料を見込んでおります。

それから保健体育施設使用料の内、体育施設使用料としましては各町のグラウンド、海洋センター、吉田のサッカー公園などの使用料などを見込んでおります。大きなものはサンフレッチェから納めていただきます、サッカー公園の年間使用料3,500万円がございます。なお、平成17年度から使用を始めます吉田温水プールの使用料としましては818万8,000円を見込んでおります。その内200万円をサンフレッチェから納めていただくと、一般の方の使用は618万8,000円というふうに見込んでおります。

23ページの方をお開き下さい。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金といたしまして、454万6,000円を計上させていただいております。内訳としましては、ご覧いただきますように、小学校費補助金、中学校費補助金でございます。説明欄の方に説明がございます。それから、同じく23ページでございますが、14款国庫支出金、3項委託金、4目教育費国庫委託金といたしまして300万円を計上させていただいております。内訳としましては、保健体育費委託金でございます。子供の体力向上推進事業に充てるものでございます。

続きまして27ページをご覧ください。15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金といたしまして17万円を計上させていただきました。社会教育費補助金でございます。

それから次の29ページをお願いいたします。15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金といたしまして42万円を計上させていただいております。これは学校教育費委託金でありまして、吉田小学校に設置しております、子供と親の相談員活用調査研究事業の県からの委託金でございます。

次に、少しとんでいただきまして、36、37ページをお開き下さい。20款諸収入、5項雑入、4目雑入といたしまして37ページの説明の欄をご覧

いただきたいのですが、教育総務課関係の雑入としまして13万1,000円。学校教育課関係雑入としまして5万円、生涯学習課関係雑入としまして894万5,000円、合計で912万6,000円を計上させていただいております。生涯学習課関係の内訳でございますが、主なものはスポーツ宝くじの助成金516万4,000円、美土里の海洋センターの改修補助金としまして、B & G財団の方から192万5,000円を予定しております。

以上、教育委員会関係の歳入について、説明をさせていただきました。

次に、歳出の方に移らせていただきます。なお、歳出予算につきましては、教育委員会には、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課がございますので、各課長の方から関係します予算について、ご説明を申し上げます。

まず、教育総務課関係ですが、こちらの方には学校教育課の関係の予算も一部含まれておりますので、私の方で併せて説明をさせていただきます。

79ページの方をお開き下さい。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費といたしましては、346万5,000円を計上させていただいております。教育委員さん方の関係の経費でございます。次の2目事務局費でございますが、2億5,783万3,000円をお願いしております。節の欄のところに1報酬から23償還金利子及び割引料まで、金額がそこに表記してございますが、これを用途別と申しますか、まとめたものが説明欄にございます。事務局費、学校教育総務費というように分けてですね、またその小訳を書いてございますので、そちらの方で説明をさせていただきたいと存じます。事務局費の方ですが、特別職人件費1,337万5,000円。一般職員人件費1億500万3,000円でございます。一般職人件費の方は、教育総務課と学校教育課の職員、それに次長、教育参事の人件費でございます。それから、事務局総務管理費としまして5,478万1,000円をお願いしております。この内訳でございますが、事務局の消耗品費等の需用費が355万2,000円、電話料などの役務費が94万6,000円、給食調理場等再建整備調査業務委託料、通学区域弾力化調査業務委託料、丹比西の集会所建設工事設計監理委託料などの委託料が284万5,000円、コピー機、ファックス、パソコンなどの使用料及び賃借料が230万3,000円、丹比にありました大江保育所の解体工事、丹比西小プールの解体工事、丹比西の集会所建設工事などの工事請負費が3,620万円、川根のへき地教員住宅建設負担金の償還金利子及び割引料としまして300万9,000円などを併せたものが、事務局総務管理費でございます。

学校教育総務費としましては、そちらに書いてございますように、英語指導助手招致事業費としまして2,519万2,000円でございます。この主なものは、外国語指導助手の報酬並びに旅費でございます。次に適応指導教室の運営費でございますが、846万円お願いをしております。これは先ほど教育長の方からもありましたように、旧丹比西小学校の校舎を利用して改築します、不登校児童生徒のための適応指導教室の職員の報酬、

それから需用費等でございます。次に、学校教育管理費の(事務局分)でございますが、3,902万2,000円をお願いしております。この学校教育管理費という事業名は、平成17年度に初めて設けました事業名称でございます。これまで各学校ごとに計上しておりました学力調査の費用でありますとか、各種の負担金、補助金、それから事務局総務管理費に計上しておりました、児童、生徒、教職員の心電図検査などの各種検査料や負担金、補助金などをこの事業名称のもとにまとめたものでございます。主なものは、研修会の講師謝金等の報償費が159万5,000円、学力調査などの消耗品のための需用費が179万6,000円、心電図検査などの委託料が370万円、耐震化優先度調査設計委託料が700万円、日本体育学校保健センターへの負担金が249万1,000円、奨学金の経過措置分などの補助金が325万6,000円、小中学校の就学援助のための扶助費が1,370万円。以上でございます。

特色ある学校づくり事業費につきましては、19校が取り組みます特色ある学校づくりのための事業費でございます。以上、教育総務費の関係につきまして、終わらせていただきます。

○今村委員長  
大下学校教育課長

続いて、大下学校教育課長。

はい、失礼をいたします。学校教育課が所管をしております2項小学校費、3項中学校費、6項の保健体育費の内、2目学校給食費についてご説明を申し上げます。まず、2項小学校費でございます。80ページをご覧ください。総額2億1,548万7,000円の内訳は、80ページにお示しております説明のとおりでございます。その内、報酬の2,182万8,000円の内、主なものは小学校8校分9人の教育介助員等の報酬1,762万2,000円でございます。需用費につきましては平成17年度が小学校教科用図書採択替えの年でございます。採択替えに伴う教授用資料にかかる経費、吉田小学校180万円、他の12校につきましては、各90万円の計1,260万円の計上が加わっております。

それから、小学校共同事務センターの事業費でございますが、高宮町内の船佐小学校、来原小学校、川根小学校と、それから美土里町内の美土里小学校4校が共同で執行いたします経費を計上しております。2,383万8,000円の内、主なものは需用費1,542万2,000円でございます。それから、負担金補助及び交付金でございますが、通学助成、それから校外活動にかかる補助ということで計上させていただいております。

次に第3項中学校費でございます。81ページをご覧ください。総額1億2,842万2,000円の内訳でございますが、81ページの説明のところに示しておりますとおりでございます。その内、報酬の991万円の内、主なものは中学校4校分、4人の教育介助員等の報酬783万2,000円でございます。それから使用料2,050万9,000円の内、主なものでございますが、中学校事務局分の自動車借上げ料、それから各中学校の土地建物、事務機器等にかかる経費でございます。それから、中学校共同事務センターの事業費でございますが、高宮中学校、美土里中学校2校が共同で執行する経

費を計上しております。1,187万9,000円の内、主なものは需用費の632万円でございます。美土里中学校の寮でございます朝光寮の事業費でございますが、総額1,664万2,000円の内、主なものは委託料1,101万2,000円の計上でございます。中学校の補助金といたしましては、通学助成、通学用ヘルメットへの補助、それから大会への選手派遣の補助、校外活動、合宿、社会見学等になっております。

最後に6項の保健体育費の内、2目学校給食費について、ご説明申し上げます。86ページをご覧ください。総額1億7,581万7,000円の内訳でございますが、86ページにお示しをしております説明のとおりでございます。主要には委託料4,731万8,000円、それから工事請負費、維持修繕工事でございますが100万円等を計上させていただいております。

大変申し訳ございませんが、戻っていただきまして、82ページをご覧ください。4項の幼稚園費についてご説明を申し上げます。幼稚園費につきましては、82ページに説明をいたしておりますけれども、一般職員の人件費2,477万1,000円が主なものでございます。以上で説明を終わります。

○今村委員長  
河野生涯学習課長

続いて、河野生涯学習課長。

委員長。それでは生涯学習課関係の説明をさせていただきます。82ページをお開き願います。10款、5項社会教育費、1目社会教育総務費の関係でございます。1億3,946万9,000円でございますが、主なものとしまして職員給与費、これは生涯学習課、八千代、美土里分室に係るものでございます。説明欄にあります社会教育総務管理費でございますが、これは社会教育指導員、各種委員の報酬及び成人式に係るものが主なものでございます。それから生涯学習推進事業費723万2,000円でございますが、講師謝礼、バスの借上げ費、団体補助等でございます。それから国際交流事業費628万円でございますが、ニュージーランド、シンガポール等の交流事業が主なものでございます。社会教育施設管理費1,050万6,000円でございますが、主なものとしまして集会所の管理委託、下水道使用料、それから吉田公民館の代替え施設としての土地借上げ料、それから代替え施設の電気、電話の工事代、壁内装工事代をみております。

次に、83ページの2目、公民館費1億3,817万6,000円でございますが、主なものとしまして職員人件費、これは吉田、向原分室の関係でございます。以下、公民館費の維持管理経費を計上しております。それからそれぞれの館で活動しております公民館教室、高齢者教室、IT講習会等の活動費を計上しております。

次に、84ページをお開き願います。3目の図書館費でございますが、1,468万6,000円、これは田園パラッツオの図書館、甲田図書館の人件費ほか、講師謝礼、図書購入費等でございます。次に4目の人権教育費108万5,000円でございますが、これは講師謝礼等でございます。

次に5目文化財保護費858万6,000円でございますが、文化財保護費761

万5,000円、これにつきましては文化財保護委員報酬、史跡草刈り等の管理費、看板設置の工事代、芸能保存会等の補助金等でございます。それから文化財調査費97万1,000円でございますが、これにつきましては甲田地区甲田町のほ場整備事業に伴います、試掘調査費を計上しております。

次に85ページの6目文化施設費1億4,254万2,000円でございますが、主なものとして職員人件費、高宮、甲田分室、歴史民俗資料館の学芸員、八千代の丘美術館の職員の計上でございます。以下、吉田歴史民俗資料館2,084万9,000円、これは維持管理費のほかに、企画展の経費でございます。芸術農園四季の里2,374万2,000円、これにつきましては、維持管理費のほか企画展、イベント等の経費でございます。田園パラッツオ1,910万7,000円、これにつきましても維持管理費のほか、ホール運営に関わるものでございます。甲田若者定住センターミュージズ1,571万3,000円は、維持管理費のほか、講師謝礼、芸術祭補助金等でございます。

次に、86ページをお開き願います。6項保健体育費、1目保健体育総務費の関係でございます。3,069万8,000円でございますが、その内訳としてスポーツ振興費2,719万8,000円でございます。これは体育指導員の報酬でありますとか、各種スポーツ教室の講師謝礼、バスの借上げ費用、体育協会等の団体補助でございます。それから、子どもの体力向上推進事業費として350万円を計上しております。これは平成16年度から3ヵ年で取り組みの事業でございます。縄跳び指導者等の講師謝礼、旅費、印刷費等を計上しております。それから87ページの3目体育施設費1億8,584万円でございますが、この内訳として、体育施設総務管理費252万円でございます。これはプールの漏水工事等を予定しております。総合運動場6,983万6,000円でございますが、これは吉田運動公園、吉田サッカー公園、美土里総合運動場の経費に関わるものでございます。それからグラウンド927万9,000円でございますが、八千代中央グラウンド、北生コミュニティ広場、ハーモニー広場、甲立グラウンド、向原運動公園等をはじめ、グラウンドの電気代等の維持管理費でございます。体育館703万6,000円でございますが、B & Gの体育館、北生体育館の維持管理費でございます。プール5,848万5,000円でございますが、八千代、高宮、甲田、向原にあります各プール、それと吉田温水プールに係る経費でございます。それから美土里の交流空間142万7,000円でございますが、美土里総合運動公園に隣接しております木造の研修棟宿泊棟の維持管理費でございます。B & G海洋センター3,725万7,000円でございますが、これはB & G海洋センタープールに係る経費でございます。本年度美土里海洋センタープールの補修工事を予定しております。

以上、生涯学習関係の説明を終わります。

○今村委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

できれば、項ごとに行きたいと思いますが、それを念頭に置いて発言

を願います。教育費の中で教育総務費の関係でございます。

青原委員  
○今村委員長  
青原委員

委員長。

11番、青原君。

はい。項2の小学校費ですね、あれと項3の中学校費の中で、学校管理費の中へ介助員というのが出とるんですが、そのことをもう少し詳しく説明をしていただければ。雇用体系はどういうふうになっとるんかとかというのが分かればお知らせ願いたいと。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

はい、失礼をいたします。説明を申し上げます。この教育介助員という配置でございますが、学級にはLD、それからADHD、高機能自閉症等、特別な支援を要する子どもが在籍をしております。この子どもたちというのは障害児学級の入級の対象にはなりません。なりません、例えば授業中に我慢ができなくて、突然と突発的な行動をですね、起こしたりというようなこともございます。それで、教室の中に教育介助というかたちで、1人配置をいたしまして、特別にその子の支援をしていくという、そういう位置付けでございます。

雇用形態でございますが、月額17万8,000円ということでございまして、勤務は子供がおりません8月は勤務がなしということで、11ヵ月でございます。17年度につきましては、計10名の介助員を予算計上をさせていただきます。以上でございます。

青原委員  
○今村委員長  
青原委員

委員長。

11番、青原君。

はい。あれはそういうことになると、臨時職員ということでしょうか。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

はい。教育介助員につきましては、子どもとの信頼関係等もございまして、継続的に関わるという場合が多うございますので、教育委員会が直接雇用をさせていただくようお願いをいたしております。非常勤講師でございます。

明木委員  
○今村委員長  
明木委員

委員長。

関連、1番、明木一悦君。

はい。今のLD等に関する介助員についてはですね、今非常にその辺については問題意識されてまして、文部科学省の方からもですね、そういう支援が出てきているというふうに考えてます。その中でですね、今回その非常勤におかれる直接雇用されてる方々は、それなりの資格を持たれた方ですか。それとも普通の教員なのか、その辺をお伺いします。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

今年度、平成16年度の雇用につきましては、教員の免許状を持って

いる者と、持っていない者がおります。特別な資格と言いますと、例えば特別支援教育に関わっての特別な研修を受けているかという、そういう者ばかりではございません。継続してここ数年、旧町の時代から雇用されていて、子どもとの人間関係を育てているという、そういう者につままして、平成16年度も継続して雇用をしております。以上でございます。

明木委員 委員長。

○今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 はい。それは資格は要されないということなんですかね。やはり資格を持った人がですね、やはりきちっとそういうものに対しては、対応されることが必要だと思います。なんのためにそういう資格を取ってきているか、そういう資格制度があるかとかですね、研修制度があるかということですね、もう少し教育委員会の方は、しっかりと認識された上でのですね、雇用をされるべきじゃないかというふうに感じますが、いかがでしょうか。

大下学校教育課長 委員長。

○今村委員長 大下学校教育課長。

大下学校教育課長 はい。特別支援教育及び障害児教育につきましては、新設の障害児教室の担任も含めまして、教育介助員等にも市の方で障害児教育、特別支援教育がどうあるべきかについての研修を設定をしております。また、平成17年度も設定をしていく予定であります。委員さんご指摘のとおりというふうに考えておりますので、これからも研究をしていきたいというふうに思っております。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長、関連。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 LDとか、そういった言葉自体もなかなか理解できない部分もあるんで、どういった内容の状況の子供なのか。そして、市内に対象者としてどのくらいの数があるのか。各町どういった密度で配置をしているのか。そこらも少し説明をお願いしたいと思います。

大下学校教育課長 委員長。

○今村委員長 大下学校教育課長。

大下学校教育課長 はい。LDという子供はですね、学習障害というふうに言っております。基本的には全般的な知的な発達の遅れはないんですけども、例えば言葉の習得等に著しい困難を示すというような子供でございます。

それからADHDというのは注意欠陥多動性障害というふうに言われて、状態を継続するといいますが、持続したり集中をしたりと、そういうことが非常に難しい、手足をそわそわと動かしたり、着席をしておりますでもそれが続かなかったり、突然自分をコントロールすることができなくて、教室を飛び出してしまうというような子供でございます。

それから高機能自閉症でございますが、自閉症の中で知的な生涯を伴わない、そういう子供のことでございます。これらの子供たちが市内には現在、平成16年度25名おります。これは知的障害と重複している子供もおりますけども、25名の子供を調査の結果、うちでは把握をしております。

それから16年度の教育介助員の配置でございますが、吉田町内に3名、それから八千代町内に2名、向原に1名、甲田に1名、計7名の配置をいたしております。以上でございます。

- 熊高委員 委員長、関連。
- 今村委員長 10番、熊高君。
- 熊高委員 予算は10名と言われましたよね。今の配置は7名ということで、だから17年度の配置予定はどうなるんですか。
- 大下学校教育課長 委員長。
- 今村委員長 大下学校教育課長。
- 大下学校教育課長 17年度の配置をです、10名予算計上いたしております。16年度は7名でございますが、17年度は10名の計上をお願いをしております。
- 17年度の子供の数でございますが、子供でよろしいんでしょうか。配置ですか。17年度の配置でございますが、吉田町内に4名、それから八千代3名、美土里1名、そして向原1名、甲田1名で計上いたしております。
- 今村委員長 他に質疑はありませんか。
- 熊高委員 委員長、関連。
- 今村委員長 10番、熊高君。
- 熊高委員 16年度は25名の子供に対して7名で17年度は10名でそれぞれ配置を今聞きましたが、子供の状況というのは増える予定、増えるだろうという予想のもとで10名ということですが、高宮はゼロなんですね。高宮にもそういった子供はいるように思うんですが、そこらの把握はどういうふうにされておるんですか。
- 大下学校教育課長 委員長。
- 今村委員長 大下学校教育課長。
- 大下学校教育課長 はい。16年度の9月に学校に調査をかけまして、傾向を把握いたしました。高宮町内にはそういう子供は在籍をしないというふうに学校の方からは上がってきております。今、船佐小学校の方に障害児学級がございまして、そちらの方に子供が2名在籍をしております。以上でございます。
- 今村委員長 他に質疑はありませんか。
- 青原委員 委員長。
- 今村委員長 11番、青原君。
- 青原委員 もう少し聞きたいんですが、今の障害児学級ですね、それとの関わり合いはどうなるんかということも少し説明いただければと。
- 大下学校教育課長 委員長。
- 今村委員長 大下学校教育課長。

大下学校教育課長 障害児学級に入級をする際には、就学指導委員会に諮りまして、就学指導委員の意見を判定をいただきます。ADHD、LD等の子供につきましては、障害児学級の入級の対象にございません。知的な遅れを伴うということではございませんので、障害児学級の入級対象の障害には当たらないということで、特に普通学級の方で介助が必要ということになります。以上でございます。

熊高委員 委員長、関連。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 当然、今の予算は小中学校、幼稚園も含むんだと思いますけども、これは教育委員会全体の中で高校生のレベルでですね、そういった子がいることに対する市の対応というのはどんなふうになるんですか。高校生の年代というんですかね。高校に直接行ってなくても、そういった子供がいる場合に、教育委員会というか、それは福祉部の方になるんかも分かりませんが、そこらの対応の連携というのはどんなふうになっとるんですか。

○今村委員長 教育長。

佐藤教育長 はい。そういうようなご心配をお持ちであるということは、私も承知しておりますけども、基本的にはこれは福祉関係の方で対応していただく。学校教育に関わる、幼稚園教育に関わるということにつきましては、教育委員会の方で一番最初に連絡があるだろうと思いますが、その学齢を卒業された方につきましてはですね、福祉関係の方で取り組みをしていただくと、このように私は受け止めておりますし、またそこまではなかなか教育委員会としてもやりたいとは思いますが、限度があるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

熊高委員 委員長、関連。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 教育委員会の限度というふうに言われますが、ただ実態としてそういう子供が卒業した学校としてですね、小学校に行ったり中学校に行ったり、あるいは幼稚園も行ったりとか、そういう実態があるというのは多分ご存知だと思うんですが、そこらが関わってくればですね、当然学校との連携というのも必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。それはもう社会福祉の方で任すと言われても、当然関わりは小学校、中学校あるんですね、実際。そこらをやっばり、かなり先般いろいろ意見もあってますから、そういったことも含めて学校としての対応という部分も多少は関わりが出てくるんじゃないかなという気がしますんで、いろいろ実態を把握していただいて、そこらの連携というのを取っていただきたいなという気がしますんで、これを要望しておきます。以上です。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

松村委員 委員長。

○今村委員長 9番、松村ユキミ君。

松村委員 86ページなんですけど、学校給食についてお伺いをしたいと思います。

合併をいたしまして1年を経過したところでございますが、各町ごとの給食センター、なかんずく各自校でやって対応しておられるところとかいろいろまちまちになっておるところでございますが、今後の方針といたしましてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

佐藤教育長  
○今村委員長  
佐藤教育長

委員長。  
佐藤教育長。  
学校給食の共同調理場もありますし、それから学校にある単独調理場もございます。その施設がですね、全体的に老朽化をしてきておるとい  
う実態もございます。それから学校統合によりまして、今までは何校か  
を一緒にそこの共同調理場で調理をしておったけれども、現実には学校  
数が少ない中で、そこで共同調理をやっておるといような実態もある  
わけですね。そこで、この問題については、何月議会でしたか、田中  
議員の方からですね、今後学校給食について教育長はどのように考える  
んかというお尋ねがございました。その時に私が回答させてもらって  
おりますのが、学校給食のあり方、あるいは共同調理場も含めまして  
ですね、全体的に調査研究をしていって、市内全体の共同調理場はどうある  
べきかというようなことについてご意見をいただく中で、市民の皆様  
に納得していただけるようなですね、共同調理場等を考えていかなければ  
ならない。その場合に、委員の中から調査研究の中でいろんな意見が  
出ると思いますが、公設の共同調理場になるのか、あるいはまったく民  
営で調理をしたのをですね、学校給食に提供するようになるのかとい  
うようなこともですね、ご意見をいただいたならば、それらも含めて  
今後の取り組みをしていかななくてはならないと、このように思ってお  
るんです。かなりの要望もありますし、そうか言いましても子どもの養  
育についてですね、すべて給食をするのがいいのかということにつ  
いても課題があると思います。そういう点も総合的に勘案しながら、  
私としてはですね、全体の市民の納得のいくような方向での動きを  
ですね、させてもらやあと。したがって、本年度調査費を計上さ  
せていただいとるということでございます。

川角委員  
○今村委員長  
川角委員  
○今村委員長  
秋田委員  
○今村委員長  
秋田委員

委員長。  
6番、川角君。  
関連はいいですか、別になくても。  
今の給食についての関連はございますか。  
委員長。  
じゃあ2番、秋田君。  
今の学校給食費の予算書の中でですね、86ページですか、報酬  
というのがですね、今年度は44万8,000円というかたちで計上  
されているんですが、これは去年は1,713万7,000円という金額  
だったんです。大幅な予算減額なんですけども、先ほどの話しも  
あったんですけど、何かそこらの考えがあつてなのか、ある  
いは他の方へ入っとるものなのか、お伺いいたします。

- 今村委員長 杉山教育次長。  
杉山教育次長 給食費の報酬等は八千代町の非常勤の嘱託の調理員さんの報酬というのがですね、16年度入ったんですが、17年度はご承知のように業務委託でやる方向になっとりますんで、委託料へ組み替えさせていただいて計上をさせていただいております。
- 今村委員長 よろしいですか。今の関連でございますか。  
青原委員 委員長。  
○今村委員長 11番、青原君。  
青原委員 今、嘱託員さんとか、臨時職員さんは八千代だけのように聞いたんですが、ほかにはおってないですか。
- 今村委員長 杉山教育次長。  
杉山教育次長 ほかにもおられます。八千代町さん、美土里町、それから高宮町の共同調理場、それから自校式であります甲田の小田小の給食調理場で、それぞれ非常勤の嘱託員さんがおられまして、7名ほどおられた予定になっております。
- 今村委員長 関連はございますか。  
〔関連なし〕  
それでは、ないようですので、6番、川角君。  
川角委員 はい。川角です。一般質問でもちょっとさせていただいたんですが、非常に今、学校の安全性いいますかね、そこらが非常に問題になっておるわけです。それで、非常にいろんなところによると警備員を設けたりと、非常に財政に響くような状況も取られておるわけですが、この安芸高田市の中ではですね、先般の回答の中ではそれほど予算のかかるような対策というのは、そこでは聞けなかったわけですが、この予算組の中でですね、17年度で具体的にこういう問題についてはどうしてもしとかなにやいけんのじゃとかいうふうなことがあればですね、ひとつお聞かせをいただきたいというふうに思うわけなんです。今までの説明の中では、どうもそういう文言が出てこなかったというふうに思うんですが、大変重要なことであろうと思うんですね。ですからそこらがあれば、ひとつお聞かせいただきたい。よろしくお願いします。
- 上川教育総務課長 委員長。  
○今村委員長 上川教育総務課長。  
上川教育総務課長 施設設備の方の関係でですね、これまで耐震化を進めていかなければならないということですね、いろいろ一次診断、二次診断の費用とかを計上、予算獲得の段階でお願いしたりしよったんですが、ちょっとそれがうまくいかないということで、新年度におきましてはですね、学校耐震化優先度調査ということで700万円ほどをお願いしております。  
予算書でいきますと79ページ。優先度調査というのは、どこの学校が一番耐震上安全でないかというようなことを表わしてくれるわけです。それを行う上でですね、耐震については順番を決めて学校の耐震化を進めていきたいと。

それからですね、その節、その際に、学校が開放廊下等で非常に具合の悪いところがあったりするわけですが、そういうところもそういう開放廊下の解消もですね、耐震化と一緒に改善をしていくというような方向で検討していきたいと思っております。

さすまたとかというようなものをですね、これは市内の学校に1本ずつ16年度内に配置はさせていただいたんですが、1本じゃ足りないという話もございますので、予算の範囲内でそういうものも、今後検討していかなければならないかとは存じております。

川角委員 委員長。

○今村委員長 6番、川角君。

川角委員 はい、川角です。今、答弁をいただいたんですが、具体的にですね、それほど予算に計上するようなものかというような、それはもちろん、耐震性についてはですね、これは非常に大きな問題なんで、必要なことだろうと思うんですが、犯罪についてですね、非常に今いろんなところですね、頻繁に起きておると。このような中山間地域でもいつどのようなかたちで起きるか分からない状態ですね。それで、やはり警備をかなりしておる中で、犯罪が起きるのはやむを得ないと思うんですが、起きた後で、こうこうだというのは非常に住民なり保護者にとっては大変なことだろうというふうに思うんですね。ですからそこへ行くまでに、ここをこうなんだという、ひとつの意識付けの中で、やはり全体をよく見て、ここはこうしとかんにやいけんというようなのをですね、早く調査をし、対策しておくことが必要じゃないかと。そうならば、当然予算の中へですね、何某か出てこんど、それはできんのじゃないかと。17年度では大変16年であれだけのことがあったんだから、17年は必要ではないかというふうに思うんですが、そこらは今の答弁の中にはなかつような気がするんですが、いかがでしょう。

○今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 はい。前回も同じような質問がございましたけれども、私として考えておりますのは、さすまたの話しを前回させてもらいました。それは、外部から来たときに、防ぐという意味での対策でございます。完璧にしようと思いましたらね、刑務所のようにしないとですね、できんのんですよ。それで、そこまでをやるだけのですね、財政規模等も私も考えて、そりゃあ、そうしてほしいんですよ。警備員を置いて欲しいんですよ。テレビカメラを付けて欲しい。そりゃあ当然思いますが、今私の方として考えておりますのは、まず戸締まりをできるところはきちっと戸締まりをしなさいと。今まではほんま、どういうんですかね、鍵のかかるところでもかけずにおったんですけど、緊張感を持ってやりなさいと。それから防御対策をやりなさいと。それからシュミレーションをしっかりとやりなさいというようなところで、ソフト面に対応していきたいと。ただし、それだけではどうしても不十分なところがありまして、それはどこか。それは開放廊下のある学校なんです。これはどっからでも入れる。

それで、そのことを念頭においてやらなければいけないんですが、まず最初に耐震の優先度調査をやって、そしてそれとそれから今の開放廊下の危険を防ぐことをどうするかということ相互に勘案しながら、もしそれをこりゃあどうしてもやらにゃあいけんということになりますと、耐震も危ない、それから開放廊下でもあると、校舎も傷んでおるということになりますと、改めてですね、予算要求もする中で、学校の整備ということをしていかないと、校長も学校をきれいにせい、きれいにせいと言われてもですね、あまりにも言われとつたらもうやりようがないんですよ。意欲を出してやってもらえることの条件整備を教育委員会の責任としてやりたいと思っておりますので、まず最初に耐震の優先度調査を予算計上させてもらったということでありまして、これで危ないということになりますと、今度は本格的な調査をし、そしてその調査をもとに今度は大規模改造という、国の補助3分の1があるんですね。それを活用して大規模改造をしていきたい。そうするとこれが7,000万以上ないと3分の1の補助がありませんので、大規模改造ということになるとそれぐらいすぐかかるんですよ。それも来年やるけえすぐくださいと言うてもくれんですよ。2年ぐらい前から早う言いよらにゃあくれませんので、段取りを追いながら着実に歩いていきたい。冒頭申し上げましたように、派手じゃあないけども地味に行きたいということは、計画をつくりながら前へ進んでいきたいと。しかしどうしてもいけんときにゃあ、補正予算でもまたお願いしてでもやってもらわにゃあいけんこともあるだろうと、私は思っております。以上です。

○今村委員長  
藤井委員

今の件に関して、21番、藤井昌之君。  
子供の安全性ということですね、以前も私、発言させていただいたと思うんですけども、昨年、熊の出没とかございまして、防犯ベルみたいなようなものをですね、子供たちに持たせてはどうかという提案もさせていただいたんですけども、近年ですね、可愛小学校付近にもまた不審者等がございましてですね、今まで教育長の話聞いていますと、なかなか子供のそういった場面にぶちあたった時にですね、なかなか声も出せないということで、一番身近なもので笛が一番いいんじゃないかというお話しもいただいたわけですよ。そういう不審者とか、また熊の出没、いろんなことがあろうかと思えます。そういうことでですね、予算的には笛を購入するということも大した金額ではないと思うんですが、自ら身を守るということの周知をするためにもですね、これはある程度保護者負担にさせていただいても僅かな金額でございますのでね、教育委員会が予算を立てるか立てないか、これは別にしてもですね、幼稚園なり、保育所の小さな子供もおられますが、笛を携帯してですね、何かあったときに子供たちが意思表示するために笛を鳴らすということも、私は今のこの時代になってですね、いつどこでどういうかたちの中でそういう犯罪に巻き込まれるということもありますので、私はそういうひとつの方向性を持っていったらどうかと思うんですが、そこら辺りのご意

見をお伺いしたいと思います。

佐藤教育長 委員長。  
○今村委員長 佐藤教育長。  
佐藤教育長

はい。確かに今の笛のことについても学校の校長の方から話しがあったんです。それで、ああそれはいいことだから、できればこの問題については個人の持ち物にして購入したらどうかという話をさせてもらっております。と同時にですね、私は先般もお話しさせてもらったと思うんですが、地域振興会でですね、20歳になるまではうちの地域の子供はうちの方で守るんだというような動きをしてもらっとる。だから地域振興会の方にして下さいというんじゃないんです。そうでなしに、子供は学校、そして保護者、地域みんなでひとつ守っていくんだという気持ちをですね、持ってもらえるように学校は動きなさいと。だから、学校に来てくださいと言うんでなしに、学校も外へ出て行きなさいと。そして地域のいろんな人と話をしたり、地域の人に知ってもらったり、そういうような動きをしながら保護者の人も、地域の人もどこの子で、この子はどうなんだというような、声も掛けてもらおうし、フォローしてもらおうというような動きをですね、それを安芸高田の「かがやき」プランの中で協力して育てる協育というように、ひとつの柱に掲げさせてもらっとるのはそこなんです。だから、今から特色ある学校づくりの中で、校長がですね、行き帰りに近所の人のおじいさん、おばあさんの名前を5人覚えなさいというようなことをとおしながら、あるいは何人かへお手紙を書きなさいというようなことをとおしながら、地域の人に知ってもらったりなんかして、交流も深めながら育ててもらおうと同時に安全も一緒に確保してもらおうということを進めていきたい。特に子ども110番というのができとるんです。できとるんですが、そこのお宅ができたときには元気でおられたかもわからんけども、その内にはもう床へつかれたというようなところもありますから、そういうような、もう年々ですね、関わって、新しいところへなってもらおうとか、そこがどこにあるんかということを保護者も知ってもらわにゃあいけんし、子供も知ってもらおうと。そういうことで安全確保ということについてもですね、総合的に考えていかなくはいけんのじゃないかなというように思っておりますんで、議員の皆さん方もですね、そういう意味で力を貸していただいたら、私たちは大変助かると思っております。以上でございます。

○今村委員長 暫時休憩といたします。再開は11時20分から行ないます。

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
午前中で質疑を終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。  
それでは質疑を求めます。

- 熊高委員 委員長。
- 今村委員長 熊高委員。
- 熊高委員 たくさんありますんで、やらせていただきますが、まず20ページの1項の使用料の関係で、体育施設使用料で、新しくできたプールの収入を800万あまりというふうに話をされ、200万はサンフレッチェの方からということ。あとは市民から600万ぐらいというような話だったと思いますけども、そのサンフレッチェとの200万の費用をもらうための契約かなにかあると思うんですよね。そのことの内容と、市民の使用する600万の根拠、これは設置管理条例の時もいろいろ聞きましたし、その中で私は数字を勘違いしておりましたけども、同僚議員から訂正をいただいたり、そういった経緯もありましたんで、よく覚えておられると思いますが。その辺のことについて再度詳しい説明をお願いいたします。
- 河野生涯学習課長 委員長。
- 今村委員長 河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 ただ今の使用料についてのお尋ねでございますが、サンフレッチェの方とは契約はまだでございます。現在聞いておりますのが200万、プールで使用料をいただくということになっております。
- それから、一般の使用料618万8,000円の内訳でございますが、これも12月の定例会の時に次長の方からも説明があったかと思っておりますけども、現在、使用料、大人が400円、子供200円でございます。子供を7,800人みております。大人を1万8,200人みております。その内、子供であるとか、障害者の関係、その他減免の関係がございますので、その人数の70%をみて618万8,000円というふうに計算をしております。見込んでおります。以上でございます。
- 熊高委員 委員長。
- 今村委員長 熊高君。
- 熊高委員 使用の内容も確認せずに200万というのがどうやって出るんかということが1つ不思議に思います。そして市民の使用料、これはその運営の計画の中の計算根拠というふうに今も言われましたが、それは基本的には分かりますけども、先般の次長の説明では、運営は地域財団にすべて任せるんだというふうにハッキリ言い切ったんですね。そういった中で、この間、福祉保健部の方の意見を聞きましたら、市民の健康増進のために行なうんだということで、地域財団にすべて任せたということは確認してないということですが、横の連携も取れてないし、さっきも休憩中に言いましたが、教育委員会と福祉部というのは全然けんかでもしとるんかなという気がしますけども、その連携の様子はどうですか。それについてお聞かせ願いたいと思います。
- 沖野教育参事 委員長。
- 今村委員長 沖野教育参事。
- 沖野教育参事 今のことと直接関係はないかと思っておりますけれども、福祉保健部との関係で申し上げますと、福祉保健部の方が保育所の方を管轄しておりますし

て、教育委員会が幼稚園を管轄しておるんですけれども、同じ小学校へ入ってくるということで、昨年からですね、小学校へ入ってくる子どもたちということで、お互いに研修をさせていただくという機会を設けまして、また校長もですね、出席をしてもらいましてですね、小学校の時の様子等を交流しておるといったようなところが、現在のところ行っております。これから先ほどのような件もございますので、連携の部分をですね、広げていくことをしていかななくてはいけないというように思っておりますのでございます。

杉山教育次長  
○今村委員長  
杉山教育次長

委員長。

続いて、杉山教育次長。

この前の説明の中で、私の方から事業団へすべて任せるといふふうに説明をしたということも含めましてですね、今回、温水プールの管理運営につきましては、事業団との事前協議の中においてですね、インストラクターの人材確保をしていただくということが課題になっておったわけでございますが、その後インストラクターの雇用が可能になるということで、事業団での水泳教室等の事業運営をしてもらいたいということの意味で答弁をさせていただいたわけでございますが、教育委員会がすべて事業を放棄するというのではなくですね、今後は子どもから年寄りまでの体力向上や健康づくりのための教室も企画しながら、幅広い利用者の拡大を図っていきたいと考えておるわけでございます。前回の説明不足があったことについては、深くお詫びをいたしたいと思っております。

温水プールは生涯スポーツを推進し、市民の健康の維持増進、それから市民の交流の場として活かすために建設をされたものでありまして、教育長がその時も答弁いたしましたように、現在のプールの運営にあたっている方や学校、スポーツ団体、コミュニティ協議団体あるいは福祉保健部等の関係者等による運営委員会を設けて、今後有効活用を図っていききたいと、そういうふうにお考えしておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

熊高委員  
○今村委員長  
熊高委員

委員長。

熊高委員。

今後の取り組みの姿勢については、それぞれ参事さん、次長さんに話をしていただいたんで、期待をして見せていただきますが、最初の質問の原点に戻って、数字的な根拠ですね、サンフレッチェの200万、これはまったくその協議をせずに決まるわけではないと思うんで、その経緯をしっかりと確認をしたいということと、市民の618万8,000円というお金は、これは当然運営を委託する事業団とですね、事前に多分まだされていないんだと思うんですけどね、そういった打ち合わせは、だからそこらも含めてしっかり今、次長言われたように、幅広く広げていくということですから、連携をしっかりと取っていただいて、これが少しでも上がるようなですね、取り組みを是非していただきたいというふうに要望しておきます。

新川総務部長 委員長。  
○今村委員長 新川総務部長。  
新川総務部長

はい。先ほどの熊高議員さんのサンフレッチェの方からの200万の使用料ということでございますが、関連的に生涯学習課長の方と私の方で、今までのいきさつ経過がありますんで、財政面の方からですね、財源の確保という観点から、この度サンフレッチェの方に要望させていただきました。承知いただきますように、サッカー公園の管理につきましてはですね、芝の管理で2,000万、またサッカー公園の財団で2,200万、計4,200万の管理経費で現在3,500万の収入を得させて、使用料をいただいております。その後また、天然芝の方では、またそれ相当のですね、夜間照明とか、ユースが使ってますんで、300万くらい上がってきてるんじゃないかなというように思っております。今回、サンフレの方をお願いさせていただきましたのは、その使用料でですね、単価契約をしますと非常に年間の使用体系というものは本当に微々たるものの数字になると思います。場合にしましても40人が動かしていただいてもですね、非常に大きな金額は上がりません。全体的なプールも使用していただく、また、今のサッカー公園も管理する立場からですね、多少は今までも要求は年々させてきていただいとった経過があるわけです。そういう状況を踏まえさせていただいて、今回基本的には我々3,800万ぐらいのですね、全体の枠で今4,200万、またプールも多少使用しますし、そういうリラックスルーム等もございまして、そういう状況だったんですが、今日のサンフレの財政というところもですね、いろんな角度で今期はちょっと難しいということで、200万のですね、金額を定めさせていただきました。だから、プールだけの使用ということになれば、この200万だけの数字は上がって来ないと思っております。当然、プールの使用の管理経費が4,000万以上かかりますんで、そこの2つの節が8,000万ですから、できるだけ財源を確保したいということですね、生涯学習課の方と向こうの方の企業の方とですね、調整を取らせていただいて、一応今年度につきましては200万ということで、合意を今させていただいております。今後の契約的な事務作業につきましては、現時点の3,500万の契約をさせていただくとるものをですね、そのもとで変動的な収入財源の確保に努めたいというように思っております。以上でございます。

熊高委員 委員長。  
○今村委員長 熊高委員。  
熊高委員

状況は充分わかりました。財政のかなり支援になっていただいとるということも総務部長の前からの説明で十分理解しましたし、大きなウェイトを占めとるということで、当然サンフレッチェ、私も捉えとるように、市としての大きな財産でありますから、それをしっかりサポートして活かしていくというのは、私の方もしっかりそういった方向で続けたいというふうに思いますし、ただ、サッカー公園にしても、プールにしても、市民との今後の使用状況になるんですね。ですからサンフレの選

手あたりと一緒にトレーニングなりできるのは、むしろ市民にとってはいいことかもわかりませんし、逆にサンフレの人にとっては煩わしい部分も出てくるかもわかりませんから、そこらの市民とサンフレの皆さんとのうまく交流できるような接点も含めてですね、使用の仕方というのは今後充分検討していただく必要があるのかなと。そういった意味でこういった使い方の方向を出すのかなということも含めてですね、聞かせていただいたんで、これも今後の大きな課題として検討していただくように要望しておきます。以上です。

- 亀岡委員 委員長。
- 今村委員長 20番、亀岡等君。
- 亀岡委員 関連してお尋ねをしておきたいと思うんですが、すべてこの計上されとる予算には、今お話しがありますように、それなりの根拠があるわけでございます。ただ、考えてみますのに、全市民といえばそれまでですが、実際には不特定多数を予想してですね、できるだけということになっていくと思うんですね、このプールの利用についてはですね。それで、非常にですね、どういいますか、不確定的な要素がありますし、一口に言いますと数でわからないと。やってみにゃあわからんというのがありますね。私たちはやっぱりこれはですね、このプールをつくってきた基本的な考え方、またこれからやっていこうとされる努力ですね、そういった方向性等、一応ですね、理解をしてやっていかんといふふうに思ってますが、基本的にはですね、やはり努力目標と。今上がってる数字はですね。そういうかたちで私たちも承知していかないとですね、やってみにゃあわからんという部分が随分ありますね。ですから重ねて言うようで失礼なんですけども、しっかりひとつ今の方針の中でですね、その実績が上がってくるように、しっかり市民にも働きかけ、特に福祉保健課の方からの話しもありましたが、例えば今度介護予防の視点観点からもですね、そういった面の利用とか使用とかというのは、やっぱりですね、あるもんですね。いろんな面で市民に積極的に働きかけをされていく、そういった大体の目標数字であると、私は受け止めていかにゃあいいけんのかなというふうに思っていますが、そこらの点について、いかがですか。

- 今村委員長 対応策について。
- 河野生涯学習課長 委員長。
- 今村委員長 河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 利用については先ほどおっしゃっていただいた面も、いろいろ我々も検討をしながら実施をしていくということは、必要であるというふうに認識をしております。現在のところオープンをいたしまして、10日間で、昨日までの10日間で766人利用されております。平均で1日76.6人ということでございますが、4月以降、金額をいただくということになりますと、どうなるかなということは思っておりますけども、それ以後につきましてはいろんな先ほどご指摘のありますようなものを含めまして、

利用が上がるような方策を取っていきたいというように思っております。

運営委員会でありますとか、各種PRでありますとか、いろんな方法を取って参りたいというふうに思っております。なお、次長の方からもありましたように、4月以降、指導者等の配置もさせていただきまして、より効率的な利用ができるようなかたちにさせてもらいたいというふうに思っております。ご指摘の点は充分注意しながら運営をして参りたいというふうに思っております。以上でございます。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

山本委員 委員長。

○今村委員長 15番、山本三郎君。

山本委員 はい、15番、山本です。生涯学習課になるかと思うんですが、スポーツ推進団体のことですが、今後一元化を目指すというように考えておられるようでございますが、そのスポーツ団体の一元化の調整をどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

河野生涯学習課長 委員長。

○今村委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 スポーツ団体の一元化といいますのは、おそらく体育協会のことではないかと思えますけども、16年度は各町にありました体育協会を形上は統一していただきまして、安芸高田市体育協会の組織はできあがったわけでございますが、16年度はそれぞれの地区体協、各町の体協ごとに活動しておられたと思います。それで、組織上はできておりますので、17年度につきましては、補助金の交付いたしますか、補助金の関係で市体協1本に補助金を出していきたいというふうな思いを持っております。まだこれは体協の方とはまだ話しをしておりませんので、こういった補助金の交付の段階から、今の実質的な一本化になるような取り組みをさせてもらいたいというふうに思っております。以上でございます。

山本委員 委員長。

○今村委員長 15番、山本君。

山本委員 この体育協会ですら、いろいろ各スポーツ団体で、いろいろ陰ながら指導をしておられる指導者ですよね、この指導者に対しましてやはりどのようなね、指導方法でどれだけ親身になってやっておられるというのを十分に把握した上の、今後の安芸高田市の将来、素晴らしいスポーツの少年少女が育つようなね、育成ということになりますと、その指導者の陰ながら、どういたしますか、補助金をですね、目当てでなくしていろいろ指導されとる熱意ある指導者がおられるわけですよね。そういう方に対しまして、やはりこの教育委員会の中の生涯学習課の関係でそこらを充分励ましをね、姿勢をもって、この安芸高田市のスポーツ推進に私は力を与えていただきたいということをおこの予算委員会で付け加えておきますので、よろしくお願いたします。

○今村委員長 答弁は要りますか。

山本委員 お考えを聞かせて下さい。

- 河野生涯学習課長 委員長。
- 今村委員長 河野生涯学習課長。  
河野生涯学習課長 貴重なご意見と承りまして、充分注意をしていきたいと思っております。なお、我々も国の制度、あるいはいろんな各種制度を活用いたしまして、安芸高田市に何らかのかたちで費用が下りるようなことを考えてきてはおりますけども、16年度から新たにできました事業も取り組んで委嘱事業ということでもありますので、この会計上には出ておりませんが、スポーツ少年団に対しての指導謝金が取れるようなかたちの制度を組み入れてきております。16年度、年度途中でありましたので、僅かでありましたが、17年度、それから3ヵ年予定でありますので、18年度まで目一杯いろんな指導者の方に行き渡れるような申請手続きをさせてもらいたいというふうに思っております。よろしく願います。
- 藤井委員 委員長。
- 今村委員長 21番、藤井昌之君。  
藤井委員 公民館費についてお伺いしたいと思います。実は第2庁舎建設に伴いまして、今調査研究してるところでございますが、これもこの今後の成り行き、スケジュールを見ますと、今年度にですね、吉田町の公民館を撤去して、その跡へ建設ということになってるわけでございます。この予算書を見ますと、公民館費、吉田公民館費予算上がってるわけでございますけども、実は先般の自治振興部でも若干お尋ねをいたしまして、この後の代替施設については所管が教育委員会ということで再度お伺いしたいと思うわけですが、この第2庁舎建設に伴って、今の吉田公民館での生涯学習、また公民館活動、そのためのいわゆる代替施設の取り組み、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。
- 河野生涯学習課長 委員長。
- 今村委員長 河野生涯学習課長。  
河野生涯学習課長 17年度の予算で社会教育施設管理費の中に計上させていただきましたけども、公民館の代替施設、公民館活動をするための代替施設といたしまして、現在考えておるところは、JA吉田支所、旧吉田支所でございますが、その施設。それからその隣にあります旧法務局の施設、それから少し場所は離れますけども、旧食糧事務所の建物、こういった3ヵ所の施設を代替施設として、現在の公民館の立替期間中、この施設を借りて今後の活動をしていきたいと思っております。以上でございます。
- 今村委員長 21番、よろしゅうございますか。  
藤井委員 はい。  
明木委員 委員長。
- 今村委員長 1番、明木一悦君。  
明木委員 はい。先ほどですね、社会福祉課の関係等もいう話があったんで、ちょっとそれに付随するんですけど、放課後児童保育、これが今非常に問題になってまして、実際に裏の方からですね、いろんな要望が出ています。その中で受け入れ先はやはり小学校ということですね、ご意見

が非常に多いというふうに思います。そこでですね、お聞きするんですけど、この学校管理費ということで、今回上がってる中にですね、そのようなことについての取り組みとかですね、やはり縦割りじゃなしに横との連携ということも先ほどから出てますけど、取り組み、また方針ですね、方向性はというふうに教育委員会としては考えられるのか、それをサポートしていこうとしてるのか。それともまったくそれはそれで児童福祉の方でやってくれというふうになってるのか、その辺りについてお伺いします。

佐藤教育長 委員長。

○今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 要望があるということについてはですね、我々の方も掌握しておりますけども、確かに両方が活用できるようなスペースがあればですね、それは活用してもらって大変有効だろうと思いますが、予算計上する場合には、これは学校の施設管理でなしに、これは別項目で予算計上してもらいたいと、このように思っております。そうしないと何もかにも全部学校長が責任を持つということになりますとですね、限度があるだろうと思いますので、そこは思っておりません。ただ、学校施設の活用を言った時にですね、今年はこの学級はないから部屋が空いとるけども、来年はまた新しく入ってくる子どもがおって、その教室をつくらなくてはならないというようなところがあると、1年でそれが終わってしまうんですね。そこでね、別に施設があれば、そういうところの施設を継続的に活用した方がいいんじゃないかというようにも思っておりますが、永久的に例えば1学年が3クラスあったのが完全に1クラスになったとか、そうすると、小学校で言うたら三・六の18教室あったのが6教室で済むようになると。かなりの教室が空くわけですから、そういうことにはフルに活用できると思いますし、地域の学校によってはシルバーの活動をそこでやっておるとい学校もございます。今の現状の中ではですね、ギリギリ一杯教室を活用しておりますので、そのところの調整をですね、福祉保健部とやらせてもらっとる。予算計上については別個の方向が、私はいいだろうというように思っております。相談があったときには全然受け付けないという姿勢は毛頭持っておりません。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 委員長、2点あるんで質問だけ先にさせてもらっていいですか。1点はですね、79ページの教育総務費の関係で英語指導助手招致事業ですね、これは14、5年経つんかなという気がしますけども、合併の町村のこの事業にかかる未調整事項確認表というのをもらっとるのに見ますと、5人のAET(6町をカバーする)と(1人のスーパーバイザーの体制に向け調整)ということで、計6名ということの配置ということで、今年も計画されとるんかなという気で聞かせてもらっとるんですが、昨年1年、

合併してからそういった連携というの、以前も取られておったんでしようけども、そういった流れの中で新しくどんなふうにしていくのかなという方向を聞きたいというふうに思います。

もう1点は、83ページの社会教育費の中で成人式を今年も市でやるということで、昨年の状況のどういうふうな成果であったとかいうことを踏まえて今年はどうなふうにするのか。というのが、地域のその成人式に出た人に意見があったのが、全体でやるのもいいけれども、その全体プラス旧町単位というんですかね、学校単位というんですか、旧町の中学校、そういった会もしてほしいなというふうな意見もあったんですね。その辺をどんなふう把握をされておるのか、お聞きしたいと思います。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

英語指導助手招致事業についてのご質問にお答えしたいと思います。新しくどんなふうにしていくのかということでございますが、5名体制とスーパーバイザー1名ということでありますが、ALTにつきましてはただ今5名ということでございます。

平成16年度の実態といたしまして、それぞれの学校が、例えばある学校は1ヵ月に1時間しかALTとの英語活動ができない。ある学校は週1を確保しているというように、非常に時間数がまちまちでございましたので、まず時間数のすべての子どもたちが週1、もしくは2週間に1回、ALTとの授業ができるような時間割に組み替えをさせていただきました。それから教育内容におきましては指導内容ですけど、それぞれがALTがですね、各自の思いでやっているという部分もございましたので、平成17年度に向けましては、小学校1年生から小学校6年生までの英語活動につきましては、共通のプログラムをつくっていきたい。カリキュラムをつくっていきたいというふうに考えております。そのためにALTとのミーティングを週の時間の中にきちんと位置付けまして、その研究を進めて参りたいと考えています。英語教育といいますと中学校ということが中心になっておりますけれども、来年度はその素地であります小学校の英語活動をしっかり充実させまして、実践的にコミュニケーションをしていこうという気持ちでありますとか、意欲でありますとか、基礎をですね、培うべくカリキュラムの方、考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

熊高委員

新しい方向というか、低学年も含めてという方向で、是非そういった方向がいいんだと思っておりますし、英語というものの社会のニーズが高まっておりますので、是非ともそういった方向でということですが、さらには高宮の状況しか私はわかりませんが、文化的な交流とかですね、人的交流とか、そういったものも非常によくやってくれてますんで、そういった面でも非常に広げるような方向でということで、是非ともお願いしたいということをお望みしておきます。

大下学校教育課長  
河野生涯学習課長  
○今村委員長  
河野生涯学習課長

ありがとうございました。

委員長。

河野生涯学習課長。

成人式の件でございますが、合併後は1カ所でやろうということで、16年度につきましては1カ所で、農協本所で開催をさせていただきましたけども、その時に言われるように、そういった意見もございました。アンケートを取った結果によりますと、そういった意見もありますし、食べるものが何か欲しかったとか、写真はそれぞれの旧町ごとに撮って欲しかったとかいう意見もありました。我々としましては1カ所でやろうという、合併後はそうしようという話しを活かしていくということになりますと、いろんな意見もあるとは思いますが、17年につきましても1カ所、昨年のような形式でやっていったらどうかというふうに思っております。なお、成人者は昨年もそうでありましたが、一たん集まって、今度はやはり旧中学校単位いいですか、そのグループにまた分散されると。じゃあ昨年はJ A吉田でやりましたけども、帰って我々はまた集まろうというような同窓会的なものになっているのが大半でございました関係上、やはり1カ所いいですか、全体で一応市としては開催をしておいて、あと成人者がその後に分かれるような時間帯も短くするというのも、とっていく必要があるかという感じもしております。今のところ、考え方としては全体でやりたいというふうに思っております。以上でございます。

熊高委員  
○今村委員長  
熊高委員

委員長。

10番、熊高君。

成人式だけの予算を改めてさっき聞き漏らしたんかもわかりませんが、聞かせていただくのと、昨年私、不幸があって成人式に出席できなかったんで、状況はわかりませんが、講師に講演会がありましたよね。有名なタレントさんが。だからそこらの予算もかなり要っとならうと思うんですね。だからそういった中身で本当に満足したんかどうか。講演会自体は良かったというふうな話も聞いておりますが、それだけの投資効果が本当にあったんかどうかという面も再チェックしていただいて、私が要望するのは、できれば今日も分室長いらっしゃいますから、それぞれ1カ所に集まってやるという意義は大きいんですね。ですからそれをまた分室単位です、予算をいくらか分けてでも、その分室での取り組みというのをすることが、地域に逆に根ざしたきめ細かい成人者との接点というのは深まってくるんじゃないかという気がするんですね。ですからそこらはいろんな考え方があると思いますが、昨年行った成人者は少なくとも先輩の成人者のイメージを聞いてもらいたい。今年は随分集まってバツと分かれたよと。何か暖かみがなかったというような話しをするんですね。前は町単位でやって非常にいい盛りあがりがあったとかいうことも聞いてもらって、そこらを充分検討していただいて、分室長も加わってですね、検討していただきたいということを要望

して終わります。予算だけちょっと。

- 河野生涯学習課長
- 今村委員長
- 河野生涯学習課長
- 今村委員長
- 入本委員
- 今村委員長
- 入本委員

委員長。

河野生涯学習課長。

成人式の関係予算は、17年度279万8,000円を計上しております。

他に質疑はありませんか。

委員長。

続いて、入本君。

細かい分はさておきまして、学校教育におきましては、教育という言葉が教えるから、協働の協という協育に変わったというかたちで、非常に教育委員会の方も教育一課じゃなくて他の部と情報交換しながらやらなければいけないという中で、先ほどの防犯の問題でございますけど、これは皆さんが市民がよく勘違いされとるのは、通学区域の問題ですよ。通学路は学校の教育委員会の管理か、それとも個人の責任かという、地域の責任かという問題もあろうかと思うんです。それで先ほどから言われるように、協力と言いながらやはりその地域の方、また老人会とか、先ほど言われました振興会、それからスポーツ少年団、ここのですね、ひとつ情報交換をする場所をですね、年に1回は最低持ってもらうということは、私は前から言っていたんですが、学校側がどうしてもそれを実施されてないというケースがあるんですが、これは必ず年に1回はですね、今からは地域を含めた子どもの安心安全というものが、また負荷されましたので、協育もしかり、安心安全の面からみても、これは必ずそういう情報交換をする場所を、教育委員会が音頭をとってですね、やってもらいたい。それについての考えがあるかどうか。

それと先ほど言いましたように、地域の皆さんにですね、また保護者に、学校というものは学校の責任はここまで、一応学校の責任はここから離れると。校門を出たら自己責任、保護者の責任という、ひとつの明文化もある面では必要かと思えます。その点もはっきり答弁をお願いしたいと思います。

先ほど成人式も出ましたけども、これは成人式は今年も吉田でやられるんか、場所だけをお伺いします。

それからこの度の文化ホールがあるわけですが、この中に教育委員会の方にも文化というものが非常にウェイトがあるはずなんですが、意外に予算的にも少なくてですね、現在、神楽でも田楽においてもですね、歴史、文化、伝統、また吉田町の屋台の分にしてもですね、子どもさんがやっとなれるという、そういう貴重な伝統文化をやられとる予算付けも非常に少ないと思うんですが、その点について、文化ホールがどういう役割をするのか、またどういうかたちのものを今市の方に要望されとるのか、伺うものでございます。

それとスポーツ関係でございますけど、サッカーとかハンドとかカヌーとかあるわけですが、応援をするというふうに書いてあるんですけど、これは知・徳・体の体の方でですね、やはりまだサッカーも学校にない

し、ハンドボールもないし、カヌーもこれは各町の独特なものに、今なっとるわけですが、将来これをどのように教育現場に指導していかれるのか、また広めて行かれようとしているのか、その方向性を伺うものでございます。

それから、これも図書費の方も、これも文化と言やあ文化かもわかりませんが、これ需用費が非常に少ないと。これは今図書館が2つ出とるんですが、これは基準はどのようにして需用費を決められてるのか、これを伺います。

文化の中でもう1点、甲田町に資料館があるんですが各町にもこういう資料館があるかと思うんですが、吉田には非常に素晴らしい資料館があります。運良くか運悪くか分からないんですが、今中電の跡地に、今こちらの分庁ができとるわけなんです、これは購入予定がないというふうに言われとったんですが、やはりこれは資料館としてですね、学校教育、また一般の人でもありますね、そういうものを市として1ヵ所にまとめてですね、教育現場、または郷土の歴史を勉強するという意味でもですね、中電の跡地利用はですね、非常に隣接しとって非常にいい場所ではないかと思うんですが、その辺りのご回答をお願いしたいと思います。

それから、国際交流ですが、先ほど英語、英語というのがあるんですが、やはり子どもの時点ですね、一度海外に行ってみて、言葉が通じないというのを体験するのが勉強意欲に一番つながるのではないかと思うわけですが、ここにニュージーランドとかシンガポールとかあるわけですが、これは全市を対象としたものではなかろうかと思うんですが、しいてはですね、教育委員会も思い切ってですね、学年を決めてですね、夏休み等を利用してですね、民泊というひとつのものを利用してですね、海外の体験学習はですね、やっぱり安芸高田市として特色ある教育としてですね、やはり現地に行って体験させて、それを深めるというのが非常によろしいのではないかと思うんですが、その点についての考えをお願いしたいと思います。大体、時間が12時までということだったんですが、ひとつその点をお願いいたします。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

はい。ただ今のご質問の内、地域との連携による安全の確保という点と、それから最後の国際交流の2点について、まずお答えをしたいというふうに思います。この1月から確かにうちに入ってきた情報も、安芸高田市内でも不審電話、それから声かけ事象、全部で5件もございまして、本当に担当者は3日に1遍、学校に緊急ファックスを送って指示をしなければいけないというような現状でございます。是非、地域の方の力をお借りしないと、子どもの安全というものは守れないということで、私たちも私も認識をしております。今、実際の動きといたしまして、子ども110番の家がございませけれども、平成14年度の名簿が警察署との連携によりまして明らかになりましたので、協働員さんとの連携も含め

まして学校の方で子ども110番の家の方に、17年度継続をしていただけるかどうか、ご挨拶に回るということを校長会の方で指示をいたしました。地域の方とともにですね、子どもを守っていくという、今、具体的な動きを始めております。また、地域振興会によりましては、子どもの登下校を一緒に歩いていただきまして、みていただいているところもございますし、子ども安全パトロール隊というのを発足をしていただき、地域を挙げて子どもの安全を守ろうというふうな会をつくっていただいているところもございます。先ほど委員さんのご指摘いただきましたように、学校の安全を守るためにですね、ための連携の動きを検討して参りたい。具体的に検討して参りたいというふうに思っております。

それから、国際交流の件でございますが、ただ今ニュージーランドについては、高宮中学校がダーフィールドハイスクールというところと姉妹校を結びまして、交流を活発にしております。この度ニュージーランドのセルウィン町の町長さんの方からですね、事前にちょっと打診をするんだけどもと、もう少し交流の枠が広げられないかということで、お尋ねがございました。今、中学校の校長等と相談をしているところでございまして、拡大をしていくという方向で考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

河野生涯学習課長

委員長。

○今村委員長

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長

それでは、入本議員のご質問にお答えをさせていただきます。成人式の場所についてでございますが、予算上ではJA本所の場所借上げという計上をしております。なお、会場につきましては、16年度もそうでしたが、17年度につきましても教育委員会議等でいろいろな協議をしながら設定をさせてもらいたいというふうに思っております。

それから、図書費の関係でございますが、需用費の基準があるのかということでございましたが、基準というものは特段ありませんけども、経費節減に努めておるといふ状況でございます。

それから資料館の関係でございますが、甲田に郷土館がございます。かなりのたくさんの資料がございますが、非常に古い建物に入っております関係上、昨年も台風でかなり外側が傷んだところもありますけども、確かに資料を集中するというのは、いい方向ではないかというふうに、我々も思っております。その辺のこともいろんな各方面で検討させていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、スポーツ応援ということでございましたが、現在、ハンドボール、甲田の小学校でされておりますけども、会場あるいは指導者、そういったものが整わないと、なかなか難しい面もあると思います。まず、スポーツいますか、その競技を知ってもらうところから始めて、序々に理解者を増やしていくという方向も一番じゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○今村委員長

文化ホールの役割はどういうふうなですか。

河野生涯学習課長 文化ホールにつきましては、現在特別委員会の方で進めておられる  
と思いますけども、吉田の公民館の代替施設プラスアルファというところ  
があるかと思っておりますけども、その辺は今いろんな点で検討されてお  
られますので、我々としましては、中核的なホールをお願いしたいとい  
うふうに思っております。以上でございます。

入本委員 委員長。

○今村委員長 入本和男君。

入本委員 もう時間が過ぎておるので、お願いにして終わろうかと思いた  
すが、スポーツ少年団の指導者も子どもに関しては非常に性格をよく知って  
いますんで、それから老人会、振興会それからこの度できました安全推進  
室が多分予算が通ればできるかと思いたすんで、そこらを含めて子ども  
の安全をですね、地域で守れるように、学校の方は対策をされとるので、  
地域対応をそのようにお願いしたいと思いたす。

それから、成人式はJAでということがあったかと思うんですが、や  
はりここらももっと幅広い意見を使ってですね、JAの施設を借りれば  
借地料も要ると思いたすが、要らないとこの施設もあろうかと思いたす。  
そこらをよくこの度の同僚議員の意見も参考にされてですね、もっとオ  
ープンな考えを持ってもらいたしたいと思いたす。

それから図書館の経費削減と言われたんですけど、これは経費削減す  
るとこじゃないと思いたすんで、もっとその充実とこの度の吉田にも図  
書館をつくろうとされとる中でですね、やはり充実することによってで  
すね、やっぱり本に親しみ、また知識を高めることもあろうと思いた  
すんで、このあたりの考え方を直していただきたいということをお願いし  
たいと思いたす。

それから、さっき文化の件ですけど、やはり非常に子どもさんがあ  
あやって神楽とかですね、今の市入とか、それから田楽とか、非常に継  
承されてます。非常に資金的にも苦慮しとられます。やはりそこらも  
ですね、文化の方にもしっかり目を向けてあげていただきたいと思いた  
す。中にはプラスバンドとかですね、そういう非常に経費を高く自己負担  
がありますので、その辺りもご配慮いたたいて、やはり将来のある、  
また活力のある地域づくりになろうかと思いたすんで、その点のご配  
慮もお願いしたいと思いたす。それから国際交流ですけど、今中学生を  
対象と言われたけども、私は小学生ぐらいからですね、「ああ、言葉が  
通じんかった。勉強せにゃあいけん」いう気持ちになるのは、やはり小  
学生ではないかと思うんです。その辺りも検討していただきたいと思  
いたすんで、よろしくお願いしたいと思いたす。以上で、終わります。

○今村委員長 あと、お一方質疑を受けたいと思いたす。

杉原委員 委員長。

○今村委員長 杉原君。

杉原委員 13番。生徒の防犯の安全と交通安全、先ほどからも出てお  
るんですが、美土里中学校のPTAからですね、去る3月の3日付けで  
ですね、私

の方にも要望書が会長名義で届いておりますね。教育委員会の方へも届けさせてもらうという内容ですね、受けとるわけでありまして、それを受けまして一般質問でも交通安全についてはですね、正した点もあるわけでありまして、この予算書とまったく関わりのないものじゃないわけでありまして、そこらあたりをですね、教育委員会としてはPTAの要望書に対して、どのように受け止めておられますかですね、お尋ねするものであります。

佐藤教育長  
○今村委員長  
佐藤教育長

委員長。  
佐藤教育長。  
はい。先般ですね、PTAの会長さんを含め、校長先生もおいでになりまして、要望書を受けました。そのことは教育委員会の方で工事はできませんけれども、登下校の安全な登下校についてはですね、建設部と交通安全対策全体の中でこれは考えていかないとですね、いけんのじゃないかというふうに思っておりますんで、それぞれの筋の方へは連携をしました。と同時にこの問題は教育委員会もさることながら、支所長の方へこういうふうなことがあるよというようなことはきちっと申し出といた方がいいですよという話しもさせていただきました。現場も見させてもらっておりますし、カラー写真等もですね、確かにですね言われてみればこっちやれば川になる、あっちへやれば山になる、難しいところだと思いますが、確かに歩道が狭いということは事実でございます。これは美土里町だけでなしに、先ほど入本議員さんの方がありましたけれども、安全な登下校ということについてはですね、我々もその保護者や地域の人の声を聞きながら、それなりのところへお願いをして、一体となってですね、考えていかななくてはならないというように腹に決めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○今村委員長

以上をもって、質疑を終了いたします。  
以上で、教育委員会にかかる調査を終了いたします。  
暫時休憩といたします。1時15分から再開といたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時17分 休憩

午後1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長

それでは休憩を閉じて再開といたします。  
質疑はありませんか。

青原委員  
○今村委員長  
青原委員

委員長。  
11番、青原君。  
はい。教育委員会の人も、早う帰りたかったでしょうが、お許しをいただいて、例の教育委員会と学校のPTAの関係なんですが、切っても切れないという状況の中で、PTAに対してのどのような支援をされとるか、把握できる場所があればお知らせをいただきたいと。それから旧町、旧八千代の場合は、教育委員会の方から活動費等々のこともあ

りますんで、そこらあたりのことを踏まえて、やはりご答弁をいただきたいと思います、よろしくお願いします。

河野生涯学習課長  
○今村委員長  
河野生涯学習課長

委員長。

河野生涯学習課長。

P T Aとの関係でございますが、現在市P T A联合会の方へ補助金を16年度も出しておりますけども、17年度も予定しております。なお、八千代の単P、小学校、中学校の単Pの補助金につきましては、16年度で終わっております。17年度からは話し合いをさせてもらって市Pに統合するということでございますので、一本化にさせてもらう予定でございます。P T Aの研修会、16年度につきましては役員研修等、実施させてもらったところであります。それから、小中のソフトバレー交流会、あるいは先般のタウンミーティング等、いろいろな面で協力をさせてもらっております。食べる、読む、遊ぶというキャンペーンをしておりますが、これらも併せてP T Aの方に協力をお願いしておるところでございます。以上でございます。

青原委員  
○今村委員長  
青原委員

委員長。

11番、青原君。

今の説明で理解はできるんですが、ただ、市P連の方に補助金は出しようよというような答弁だったろうと思いますけど、やはり活動するのは単P単位で活動しようるわけですね。そういう状況の中で今の市P連へ補助金がいくら出とるのか、その扱いはどういうふうになっとなるのか、再度お尋ねをいたします。

河野生涯学習課長  
○今村委員長  
河野生涯学習課長

委員長。

河野生涯学習課長。

市P連には50万補助金を予定しております。その中で年間研修を組んでいただくようにしております。以上でございます。

青原委員  
○今村委員長  
青原委員

委員長。

11番、青原君。

あんまりしつこくなってもいけんと思うんですが、やはりこれはどう言うていいか、地域に根ざした学校づくりとか、いろんなことが言われとるんですが、教育長さんも言われとるんですが、そういう中であってP T Aの存在はかなり大なるもんがあると思うんですよね。そういう中であって今の金額が云々言うんじゃないですけど、50万しか出てないと。今の旧八千代の場合だったら、単独でもあのぐらいいは出ておったんじゃないかろうかというような思いがしとるんですが、もう少しね、P T Aの存在いうのを認識をしていただいて、今までの経緯でいけば教育委員会もかなりの協力をしとってだろと思うんですよ。そういう流れの中で、今から今後、今の防犯のことについてもいろんなことに、いろんな面について、協力をしていただかなくちゃいけないという団体だろと思うんです。それで50万というのは金額がちょっと寂しいんじゃないかなという思いがあるんですが、今後どのようにされるのか、再度、答弁

をお願いいたします。

河野生涯学習課長  
○今村委員長  
河野生涯学習課長

委員長。

河野生涯学習課長。

お尋ねのようにPTAと連携をしながらやっていくことはたくさんあるわけですが、その行事によりましていろんなかたちで支援していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

今村委員長  
青原委員

青原君、よろしゅうございますか。

もう1回。課長さんの答弁はそこまでだろうと思うんですが、できれば教育長さんに今後どんなふうにするのか、またこの補助金に対して支所別に出していくもんかどうか、いうのをお聞きをいたしまして、私の質問を終わります。

佐藤教育長  
○今村委員長  
佐藤教育長

委員長。

佐藤教育長。

ただ今の質問にお答えをしたいと思います。単Pそれぞれで熱心な校長を中心とした学校経営に一体となって協力してもらっておるということについては、本当に感謝をしております。それがあってはじめて、子どもたちが安心して学校にも行くことができますし、生活も勉強ができるということは分かっております。ただ、市の教育委員会として、それぞれ単Pへ補助をするのがいいのか、市全体に補助することを通して、安芸高田市としてのですね、結束力を固めるということですね、主眼においてやった方がいいのかということ考えた時に、今年市内のPTAの連合会の会長さんが積極的に動いていただいて、ソフトバレーボール大会というのを2月13日に開いてもらったわけですが、大変にそのことがですね、市民のお互いのコミュニケーションを深める上で、私は成果があったと思いますから、次年度については単Pについての補助金を出すということについては、私はしたくない。それよりか、今話しがありましたように、全市としてのPTAでこんなことをやりたいというような要望が出た時には、市の教育委員会としても応援をする中で、市民全体の狭い範囲での人間関係でなしに、幅広い中での人間関係をつくりながら、子どもの教育を一緒になって考えてもらうというような動きをさせていただきたいと、このように思っております。以上でございます。

○今村委員長  
赤川委員  
○今村委員長  
赤川委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

8番、赤川三郎君。

8番。2、3点ほど質問しようと思っていたところでございますけれども、ただ今の同僚議員の関連するところもでございます。同時に、昼休憩にですね、若干理解もできたところでございますので、1件についてですね、お尋ねいたします。

まず、通学区域の弾力化についてでございますが、この検討委員会につきましては本年度1月の26日に発足されたということ聞いておりま

すし、同時に新聞紙上によりますと、毎月1回の委員会を持ち、なおかつ7月頃には答申を受けてということでしたけれども、教育委員会の冒頭、教育長さんの言われるのに、18年度については是非実施したいという言葉もありました。1月以降の現状についてですね、それからこれからの取り組みについて、1件だけお尋ねいたします。

沖野教育参事  
○今村委員長  
沖野教育参事

委員長。  
沖野教育参事。  
今のお尋ねの件でございますが、1月に弾力化の検討委員会を始めまして、諮問をさせていただき、そして7月に答申をいただくという予定の中で、現在進んでおります。現在のところはいろいろな現況のデータをですね、まず確認をしていただきまして、通学区域の弾力化ということについてのご理解をいただいた後ですね、3月にアンケート調査を実施をいたしました。その結果の中間報告を3月の終わりにですね、もちましたときに、報告をするつもりでございます。調査の、中間報告の分析も併せてですね、そこで確認をしていただきまして、さまざまなやり方があることをですね、ご理解をいただいた後で、その後は義務教育の充実の方向性ということで、その通学区域の弾力化ということをどのように考えるかということについてご審議をいただき、そして7月に答申をいただく予定でございます。それが終わりますと教育委員会の方でそれを受けて、来年度それをどのようにするかということを決断をいたしまして、その後学校への周知をいたしまして、11月には保護者への周知をし、そして来年度に備えたいというふうに思っております。以上でございます。

赤川委員  
○今村委員長  
赤川委員

委員長。  
8番、赤川三郎君。  
この検討委員会でいろいろと議論されたということは聞き及んでおりますが、このことについてですね、やはり提案されたのは教育委員会の方かというように思っておりますし、このことにつきましてメリットあるいはデメリットについてですね、今、把握されとることがありましたらですね、お聞かせいただきたいと思います。

沖野教育参事  
○今村委員長  
沖野教育参事

委員長。  
沖野教育参事。  
先ほどのご質問についてでございますが、メリットにつきましてはですね、今、様々な子ども、あるいは親御さんのですね、要求、ニーズがございます。そういったものにですね、弾力化の中で幅広い中で選択をしていただくといったようなメリットが一番中心にあるかと思っております。特に中学校におきましては、クラブ活動等もですね、だんだんと人数が漸減をしておりますので、そういった中で成り立ちがたいというような状況もございます。そういった選べるという部分ではですね、大きなメリットがあるかと思っております。

逆にデメリットといたしましては、自由に、例えばどのように最終的

に通学区域の弾力化を図るかということにつきましてはですね、様々なやり方がございますので、それから考えていかなきゃいけないわけですが、例えば全くフリーにする、そういうようなことも1つにはあるわけです。もしそのところのものがなされるようになったとしたらですね、むしろ地域におけるところのですね、学校あるいは今、市長さんが考えておられるところのですね、コミュニケーションをしっかりとしていく中でですね、地域づくりをしていくということについてはですね、非常に困る部分が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

したがって、市の方針というものをしっかりと受けながらですね、現状をしっかりと見ながら、そして様々な方法の中で何が一番いいかということを考えて決定をしていかなければならない問題であるというふうに思っております。

赤川委員 委員長。

○今村委員長 続いて、赤川三郎君。

赤川委員 これからです、いろいろ議論されまして、最終的には答申を受けられて、また判断されることと思うんですけども、さらにその小規模校にですね、そういったことが、なお小規模にならないような方策をひとつ考えて欲しいというように思っています、質問を終わります。

明木委員 委員長、関連。

○今村委員長 続いて、1番、明木一悦君。

明木委員 はい。今の学区の柔軟化に対してなんですけど、それに並行してですね、もしそれが行なわれた場合に、例えば通学に対する交通の便とかですね、その辺り今、バスの関係も検討されてると思いますけど、その辺は横の連携を取られてやられてるんでしょうか。

沖野教育参事 委員長。

○今村委員長 沖野教育参事。

沖野教育参事 今回の件につきましては、特に通学ということに関しましては、例えば通学の援助費とかいったようなこともですね、検討の視野に入れなくちゃいけないということがございますので、その辺のところにつきましては、議論の中でですね、深めていき、そしてその辺のことを検討して参りたいというふうに考えております。

今村委員長 この件に関する質疑は終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

岡田委員 委員長。

今村委員長 岡田君。

岡田委員 18番、岡田です。79ページの特色ある学校づくりの問題でございますが、今までいろいろ質疑が出とる中で、学校教育というのは大変難しい状況に毎年なりよる。今年の方針に基づいてもですが、数年前から学校教育については学校運営でなしに学校経営と、こういう状況に様変わりしとるような状況でございます。したがって、この度の予算もいろいろ質疑の中で、教育が先行するんか、経営が先行するんか、分からんよ

うな議論がなされておるようです。

ところで、この学校づくりの事業費の1,200万円が、この地域にあるそれぞれの地域の特色を活かすためには、この予算配分をどのようにされてるんか、1点お伺いいたします。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

お答えを申し上げます。この特色ある学校づくり事業は、学校の売りというか、売りをつくり、教育の質を高めるというその狙いと、併せまして地域を愛し、自分に自信を持つ、そういう子どもをつくっていくという2つの狙いがあるかというふうに思います。それぞれの先ほどおっしゃっていただきましたように、校長が学校経営の方針を出しまして、校長の育てようとする子どもでありますとか、学校でありますとか、その地域の実情を踏まえながら、そういうカリキュラムを、学校の特色あるカリキュラムをつくっていくという動きが、今、それぞれの市内19校でできつつあるというふうに考えております。

予算配分でございますが、基本的には小学校は40万円プラス児童数掛ける500円、それから中学校については60万円プラス生徒数掛ける500円ということで、16年度は積算基礎を持ちましたけれども、ただ、学校の方から計画書を上げて参りましたものに対して、教育委員会としてヒヤリングをいたします。これが本当に費用対効果も考えますし、学校の特色を活かした予算の使い方になるのかということについて、校長と面談をいたしまして、若干傾斜配分というか、そういうふうにしております。以上でございます。

岡田委員  
今村委員長  
岡田委員

委員長。

18番、岡田君。

そこで、今の言葉の端を取るんじゃないですが、やはり経営が学校の教育より、経営の方が先行しとるというように感じ取ったんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

大下学校教育課長  
○今村委員長  
大下学校教育課長

委員長。

大下学校教育課長。

はい。この経営方針というのはいわゆる企業の経営というような意味ではなくて、教育課程を組んでいくということを学校経営というふうに申しました。失礼しました。それでよろしいでしょうか。

金行委員  
○今村委員長  
金行委員

委員長、関連。

12番、金行君。

はい、今の関連ですけど、今の校長へ中学校なら60万プラス500円ということで、出されると、それでヒヤリングするということですが、その内容はある程度校長の権限と、PTA等々の意見も入った内容があってもいいのか。PTAとのこの連合ですね、そこを1点お聞きします。

大下学校教育課長  
○今村委員長

委員長。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 校長は教育課程を組む時に、当然ながら地域の実情を踏まえまして、PTAの願いも踏まえまして行ないます。その結果的に願いを踏まえながら学校をつくっていくということでございますので、それでお答えになりますでしょうか。

金行委員 わかりました。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

金行委員 委員長。

○今村委員長 12番、金行君。

金行委員 他な分でもよろしゅうございますか。すみません、ページ数の87ページで、体育施設の件でございますが、いろいろ体育施設は立派なのがあるんですが、また私も一般質問でも何回か言わせてもってるんですが、水洗化してない施設がございますね、ここらを今からの体育向上、いろいろな子どもたちのこういった体育施設の水洗化、非常に必要だという、当たり前のことじゃというようなことで、私は認識しとるんですが、そこらを今後あこをしなさい、ここをして下さいとは言いませんが、各市内で各その施設で、まだ水洗化になってないところがあると把握しとるんですが、そこらの考えは担当課なり教育長はどう思われますか、お聞きします。

佐藤教育長 委員長。

○今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 はい。体育施設のみならずですね、その他の施設でも現在水洗化されていないところがございます、臭いがするとかですね、いろいろ不衛生であるとかいうことを聞きます。今、課長に聞きますと、水洗化してない体育施設がいくらあるかというデータはすぐは出ませんが、そういう方向は持っておるんです。持っておるんですが、今やるべきか。例えばですよ、下水道施設を今から引く計画があると、その前年に水洗化しようと思ひまして、合併浄化槽のようなかたちをね、取りましても無駄なことになりますから、そりゃあ待たにゃあいけんだらうと。ただ、もう一つ、優先度から申しますと、一番閉じこめられた中でのトイレがある場合が一番臭いが充満するわけです。そうすると、学校や体育館の中で水洗化されてないところを、まず先にやらなくてはいいんだらうと。そういうには思っております。屋外にあります体育施設のトイレ等についても、使用頻度が高いということについては分かりますが、ちょっとですね、一遍にはできませんけれども、そういう方向での考え方は持って仕事をすべきだらうと思ひますし、させてもらいたいと、このように思っております。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、教育委員会にかかる調査を終了いたします。

暫時休憩といたします。5分後から引き続いて再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時36分 休憩

午後1時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、人的業務委託についてを議題といたします。

総務部長から説明を求めます。

新川総務部長

委員長。

○今村委員長

新川総務部長。

新川総務部長

はい。それでは、平成17年度におきます一般会計、また特別会計におきます臨時職員等の任用の適正化に対する一般業務委託の関係につきまして、先日来、提案の中でもですね、ご説明をさせていただきましたけども、今一度整理をさせていただいてですね、ご説明をさせていただきたいと思っております。

この問題につきましては、臨時職員、また非常勤職員につきましては、こうした任用のあり方につきまして、合併前における各町のですね、方法といいましょうか、任用関係が非常にバラバラであったというのがスタートの原因でございます。そうはいいまして合併前にですね、この問題を全部カタをつけてということで、合併するのが本来の筋であったろうと思っておりますけども、そうは言いまして短期間の中でこの問題を精査するということにつきましてはですね、如何なる時間がなかったんではなからうかというような思いがいたしております。そういう状況の中で臨時職員さんなり、また非常勤職員さんを特別職として任用し、各町の差というものをですね、現実面、実態の把握というのは合併協議会の中で事実をされとるわけでございます。今後、こうした3月1日に合併をさせていただき、合併後の課題としてこの問題をですね、やはり1日でも早く整理するというのが安芸高田市のスタートの原点ではなからうかと思っておりますし、それと同時に市といいますと、やはりある程度関係法律等も踏まえた状況の中でですね、いろいろな問題を調整することが必要であるというように、我々も認識をさせていただきとるところでございます。

合併後におきましても正規な職員数につきましてはですね、532という他市の、どういましょうか、類似団体にございまして、非常に膨大な職員数を抱えておるといのが現実でございます。そうは言いまして合併前の旧町のいろんな角度で職員の雇用体系につきましては、正規な職員をですね、雇用するということにつきましては、いろんな角度で財源的なこともありましたし、いろんな課題をですね、持っておられたものと考えております。

今回のこうしたことにつきましては、総体的には臨時職員さん、また非常勤職員さんにつきましてはですね、これまで非常にご無理を言って

ですね、ご協力していただいたという現実もございますし、本来正規の職員をですね、配置しなくてはならない状況にありながらも、やはり財政事情等で臨時職員さん等、また非常勤の職員さんを雇用させていただいたという状況であると思っております。そういう状況の中で、やはり保育所現場、またあらゆる施設管理の現場におきましてですね、現場に新たな混乱を生じさすということは、非常に遺憾なる問題かなというように思っておりますし、市民の皆さんに大変ご迷惑をかける自体はですね、当然避けて通らなくてはならないと思っております。そういうことで、平成16年度におきましては、当初予算でみていただきますように、臨時職員さんと非常勤職員さん、嘱託職員さんもありましたけども、全部の予算をですね、一部にはその管理体制とか、その施設の管理、そこには非常勤職員さんを設置されたり、それとか、嘱託の保育士さん等についても臨時職員に全部して、1年間かけてその16年度はですね、スタートしようじゃないかというのがこの事業の始まりであったらうかと思っております。そういう状況で、現場におきましては、16年度の4月のスタートの時点では、もうそういう予算の組みも変えさせていただいて、スタートさせていただいたところでございます。

今回、こういう状況を組ませていただきましたのも、やはり臨時職員さんと非常勤職員さんとの関わりと言いますのは、やはり臨時職員さん等ですね、地公法で規定されております緊急または臨時的雇用ということですね、2ヵ月等の更新、また1回の更新ということで、ある程度の制約がある職務に就かれるような状況でございます。この育児休業法等に規定する休暇に相当する人をですね、この育児休業の代替として対応すべきではなからうかと、今回まず1点、臨時職員としての任用方法を定めさせていただいております。

次に、非常勤特別職さんでございますが、いろんな地公法等も踏まえさせていただきながら、やはり特定ですね、学識経験、またその資格を有して専門性に基づいてですね、ある程度独自に必要な判断という職種を限定すべきではなからうかということ、非常勤特別職として整理をさせていただいたところでございます。そういう状況の中で、いろんな角度の中で、今回任用期間、また時間数等に縛られる。また恒常的な雇用が可能となるということがですね、一番効率的で効果的な業務遂行の推進ができるのではないかとこのように思っております。

また、今回の外部委託の導入ということにつきましては、さらに臨時職員さん等の任用させていただいている職員さんが民間に移籍をですね、いただくようになるわけですが、この問題につきましては、現場の混乱はですね、充分避けたいというように思っておりますし、やはり今までいろんな角度でご協力いただいたという観点の中で、皆様に対する働く場の確保というものはですね、どうしても確保しなければならないというのは、基本の考え方を持たせていただいております。

雇用条件につきましてはですね、いろんな角度で3月1日にスタートい

たしましたけども、旧町間の6町の賃金体系というものがですね、非常に高い水準に定められておったというのが現実でございます。そういう状況を16年度の1年間の過程の中でですね、あるべき方向を持たせていただいたというのが、今回の調整の賃金というようになったわけでございます。

いろんな角度で大変皆さん方、議員の皆さん方にもですね、この事業の導入ということにつきましては、いろいろご迷惑をおかけするようになっておりますけども、どうぞご理解をいただいでですね、この様々な職場におけるご協力を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、お手元の方に配布をさせていただいております資料に基づきましてですね、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページ目でございます。1ページ目のこの資料につきましては、臨時職員さんと非常勤特別職員さんの任用形態の適正化という方法でございます。一番左側に掲げておりますのが、旧町ですね、慣例に基づきます現状の課題というものをそこに掲げております。その課題を解決するためにはですね、地方公務員法なり、人事院の規則、また育児休業等のやはり問題点が出てくるというように思っております。そういう状況の中で、当然、今後におきましては1年間の合併をさせていただき、各施設にはですね、正規の職員も配置されない、また退職されてその正規の職員も居なくなるというような現状もですね、この4月1日には出てきます。そういうことはいろんにこの市内におきます各施設ですね、やはり管理者を定め、正規な職員をですね、そこにある程度配列をする必要があるんだろうというように思っております。このことにつきましては、いろんに各福祉保健部なり、教育委員会の現場の総括責任者であります、そういう人事的なですね、正規な職員をある程度、最低限1名ははめていくというのが基本であるのではなかろうかと思っております。

そこで、一番真ん中の状態でありますけども、3段階のものを今回整理をさせていただいております。まず1点は任用の適正化というかたちの中で、先ほどから言っておりますように、臨時職員さんと非常勤特別職、また外部委託ということの派遣業務、そういう3段階にですね、この雇用体系を明らかにさせていただきたいと思っております。

まず、臨時職員さんの的には緊急、または臨時的な対応と、またそれに伴いました育児休業の代替という職務業務をですね、臨時職員さんにしていただくと。今の非常勤特別職さんには、特定の学識、また資格、独自の判断、責任を持ってその施設の責任を持ってですね、ある程度やっていただくと。外部委託につきましては、人材の派遣、また業務の委託という、この3つの段階をですね、今回整理をさせていただいたとでございます。いろいろその一番右側に掲げておりますけども、直接任用、また一部外部委託ということで、保育所保育士、また給食調理員さん、

学校におきましても給食調理員さん、宿舎の寮母さん、また各施設につきましても教育施設等の管理運営の職員、また市役所等、また学校の事務補助員等につきましても、こういう制度の中ですね、対応させていただきたい。今後こうしたことをある程度取り組んでいくというところがですね、非常に今の雇用の体系といえましょうか、ある程度複数年にまたがった雇用が確保されるということもですね、1つのメリットも出てくるんじゃないかなというように思っております。

次に、2ページ目であります。2ページ目の内容については職場の見直しの概要でございます。現行にやらせていただいている分野を、現行が臨時職員さんと非常勤の特別職さん、また是正後、3段階に分けさせていただきたいというように思っております。非常勤特別職につきましても、学校給食、また施設の管理運営業務、また専門的、一部業務委託につきましても、保育所また児童館、学校給食、それ等の方へ変更させていただきたいというように考えております。

次に、3ページ目でありますけれども、今回、これまでの業務にかかります調査研究、また本3月定例の中で平成16年度の補正予算の中でも議決をいただいておりますように、債務負担行為の議決もですね、いただいております。そういう状況の中で、平成17年の4月1日をスタートするにはですね、それにしましても平成16年度から準備をしていかななくてはなりません。当然そういう状況の中で債務負担行為もご議決をいただいたところでございます。その今日まで、取り組みをさせていただいた内容、見積り、徴収等ですね、実施をさせていただきました。保育士業務、また保育所調理業務につきましても指名競争の見積りの中で4業者、安芸高田市事業団、また株式会社大新東、株式会社フュージョン、株式会社ハローゼムスといういろいろこの4業者からですね、それぞれの事業名につきましても、見積りをいただいたところでございます。見積りの内容といたしましては、給与の問題、また福利厚生費、また法定福利費、また業務管理費ということで、各こうした指名業者に参加しました業者ともですね、そこらの手数料的なかたちの中でだいぶありますし、またある程度、法定福利の関係、また専門的なそういう状況も今まで取り組んでおいたノウハウの中ですね、それぞれが統一の中で見積りをいただき、今回整理をさせていただいております保育所業務、また給食調理業務につきましても、株式会社大新東、また学校給食調理業務、また学校宿舎運営業務につきましても、財団の安芸高田市の地域振興事業団、同様、公共施設の管理業務につきましてもですね、安芸高田市の事業団の方に確定をさせていただいたところでございます。

ちなみに、次の4ページを見ていただきたいんですが、先日来からいろいろご指摘をいただいておりますように、一部の業務の委託の事業実施にかかります受託予定者の概要等をですね、ご説明をさせていただきたいと思っております。財団法人の安芸高田市の地域振興事業団につきましても、平成5年の3月に財団法人吉田町地域振興事業団ということで、これ

はちょうどふるさと創生がですね、1億円交付された時に、やはりまちづくりの戦略の中で8,000万円の基本財産、1億円の内8,000万円の基本財産をもとに、町の100%の出資額に基づきまして設立をさせていただき、今まで資料館、また吉田運動公園、いろんな公共施設等ですね、管理業務を、サッカー公園もですね、管理業務をしておりました。今回、17年1月にこうした財団法人安芸高田市地域振興事業団に名前の変更をされたわけでございます。主たる事業内容を今までにつきましては、やはり文化歴史の事業ということで、調査事業、また研究事業、公開事業、いろんな文化財の発掘、自然の家ですね、上にございます大通院谷の文化財の発掘調査等も、こうした県の土木事務所の方から受託を受けまして、ある程度の事業の成果を実施いたしとるところであります。まちづくり事業につきましては、交流事業、また調査研究、生涯学習啓発事業ということで、行政がある程度イベント的なかたちのものをですね、やっておる。例えばサッカーフェスティバルとかですね、行政の職員が全部職員でやればいいわけですが、全部これは時間外等の対応になります。そういう状況の中で、あるべきこうした事業についてはですね、事業団の方で事業を実施していたのが事実でございます。受託事業につきましては、先ほど言いますように、施設の運営管理をやっております。旧合併するまでにおきましてはですね、吉田郷土資料館、また吉田運動公園、吉田サッカー公園等をですね、いろんな角度の中で、公共施設の管理運営を実施いたしておったところでございます。それと事務の受託事業につきましては、市内のグループ、また団体の事務処理もしておる状況でございます。企画計画受託の事業、いろんなこの度の受託事業のこうしたことを取り組みますのも、県の方の定款変更等もですね、県の指導の中で実施をさせていただき、市としてのですね、こうした事業が取り込まれるという中の定款も一部変更さしているようにいたしていただいております。

続きまして大新東の会社でございますが、これは本社は東京の文京区にございます。担当事業所といたしましては大新東の株式会社広島にございますが、中国支店ということで、中区の大手町の方に事務所を構えておるようでございます。この大新東のスタートは、昭和37年に自家用自動車の管理業務を目的として、新東自動車工業という会社を設立し、そうした業務に携わっておったように聞かせていただいております。昭和46年の5月、称号等も変わり、大新東株式会社に変更しておるような状況でございます。61年11月には、大新東の多目的事業本部とし、請負業務部門をもってエヌアイサービス株式会社というものを設立いたしております。当然、大新東の受託事業の中で、その部門別において、このエヌアイサービスがですね、こうした事業部門で受託事業を推進しておるというように聞いております。車両関係の業務を除きまして、そこがいろいろ今までやっておる事業というのはですね、そこに掲げておる事業の給食なり保育、公務、事務、医療、介護、そういう事業をですね、

やっておりますし、主たる事業の件数、官公庁におきましてはある程度の事業の実績128件、民間でもこうした事業の取り組みをしておるような事業でございます。いろいろこの大新東におきましても先進の北海道でありませば、いろんな2、3のまちをですね、自動車部門等でも活躍いたしておりますし、公共団体の方の中にもですね、受託事業を受けて成果を出しているというように聞かせていただいております。

経費でございます。今回、まだいろんな角度の中で3月末までにはですね、雇用体系のものを明らかにして行かなくてはなりませんけども、今の大体の先ほどの業務の分担をみますと事業団の方の委託経費が約1億5,100万、大新東の方が1億2,400万ということで、そういう割合をですね、今持たせていただいております。

続きまして、5ページからは、大新東の事業部門でありますエヌアイ株式会社が、受託事業を今までしております実績をですね、16年度の実績をそこに掲げさせていただいております。保育園なり保育所等ですね、給食業務、また学校給食センターにおけるですね、給食業務もしております。

6ページを見ていただきましても、自校式の給食業務もしておりますし、いろんな民間なりのところへ入りまして、そういう事業をですね、取り組みをしているのが現状であると思っております。

次に、7ページでございます。この7ページにつきましては、今回こうした金額の是正をさせていただいたものをですね、そこに掲げをさせていただいております。最高の賃金体系で8,800円の賃金体系であったわけですが、以前はこの前も言うておりますように、この8,800円の中の単価構成は、臨時職員さんにボーナスが支給されてたと。基本的にボーナスが支給されるというのはですね、違法性的な問題もございまして、そういう状況でないとはですね、この問題の単価が調整することができなかった経緯がございます。そういう状況でございますので、この8,800円というのはですね、これを合併当時に統一するということは、当然できなかった関係でございます。今回、1年の経過を見させていただき、そういう単価構成の中をですね、させていただいたのが、今回の調整事項でございます。いろいろ時給の考え方も多々あるかと思っておりますけども、基本的な考え方につきましては750円からですね、時給900円、また1,000円という状況の中で、やはり今のこの賃金単価の改正についての基準につきましても、やはり基本的な考え方を定めさせていただいてですね、この賃金の体系を持たせていただいとるところでございます。

保健師さんなり、教員等の資格免許を持っておられる専門的な知識を持っておられますのは、時給的な1,000円ということで、8,000円という定めをさせていただいております。また、保育士さん、栄養士さん、またそういう経験で900円、調理師等の免許を持っていただき、その専門的な知識ということで、850円の単価で6,800円、その職務の能力を持っておられる方ということで、標準的にですね、800円という、それぞれ

補助的な事務で700円、いろんに現場等に行っていたく清掃作業等もですね、行っていただきます方におきましては900円という額を統一的に今回定めをさせていただいたところでございます。

続きまして8ページをお願いいたします。今回の先ほど言っております臨時職員さん、また非常勤職員さん、また外部委託ということで、3段階のものの整理をさせていただいておりますけども、現在その任用の非常勤さんにおかれまして特別職につきましてはですね、そこに掲げております非常勤特別職さんとしてのですね、取り扱いをさせていただきたいというように考えております。

続きまして9ページ目でございます。現在、これは現状の時点でありましてですけども、絶えずちょっと変わっておる状況もございますけども、地域振興事業団、また大新東さんの方にはですね、移籍簿を取っていただいております。財団法人の地域振興事業団、学校給食また施設管理運営業務、事務等については、また対象者につきましてはですね、118名で希望の有無を取らせていただいておりますが、有りが101で、なしが17でございます。大新東につきましては、保育業務なり保育所業務をやらせていただいておりますが、72名の対象者でありまして、64名が有りで、8名がなしと。この理由につきましてはですね、高齢、また出産、結婚、その他転職という状況の中で、今聞かせていただいております。今後、こうした転籍対象者の数字がまだ下回ってるという状況もございますので、現場の方もですね、混乱を招くという状況ではあってはならないというように考えております。その点につきましては、現場の方の管理者と総務部の方が入らせていただいておりますね、調整をさせていただきたいというように思っております。今後3月末日までにはですね、そういう調整の日数をですね、多少まだ必要になってくるのかなというように思っております。できるだけ早急な、こうしたスムーズにですね、転籍していただきますような、方法を取らせていただくということが第1番でございますし、そうはいいまして4月1日スタートということもでございます。そういうことも事務作業的にもですね、現場の方と連携を取らせていただきたいと思いますと思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思っております。以上で、要点の概要を終わります。

今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 この件に関してはですね、今回の議会であらゆる場面を通じて意見の交換をしてきたわけで、最終的に特に議論を詰める必要があるということで、委員長の判断でこういった委員会を持っていただきました。かなり資料も出していただいて、十分な説明をいただきましたので、今までと違う視点で理解もできた部分もあります。行革の必要性あるいは任用の適正化という、この2つの点は、どうしても避けて通れんという

状況の中でですね、行政の方がこういったかたちで進めるといったかたちだというふうに理解をさせていただきます。そういった観点で、資料のまず内容について確認をしたいんですが、3ページの一部業務委託事業実施にかかる業者選定に至る経緯という部分でですね、結果的に地域振興事業団と大新東というかたちが出ております。内容についても大新東が保育士業務及び保育所調理業務というかたちになっておりますが、一番下段に最低価格業者というかたちが出ております。この価格がそれぞれいくらで落札したのか、あるいは4社見積をしとるわけですから、どのくらいの差があり、そういった内容を確認をして落札したんか。特に、それぞれの業務には、役割というかたちで非常に仕事の内容には差異があるわけですね。ただ価格だけで判断できるものと、そうでないものというものもあると思います。特に、資料の中でもいろんな業務の内容の一覧表がありましたけども、教職員、そういったものはそういった外部委託にしてないと。保育というものも、本来はいろいろ今回も議論してきましたけども、当然子どもを育てる保育、最終的には学校の教育にもつながるという流れにあるわけですね。そういった流れの職員である中で、保育は外部委託、学校の教員の関係はこれまでのとおりというふうなかたちになっておるわけですね。さらには単価にしても、かなり当初同じレベルであったものが下がってきておる。特に私の見方が悪いのかどうかあれですが、大新東に委託した部分がかかなり下がってるんじゃないかなというふうな気がして、今一覧表を見させていただいたんですが、その辺の内容について、まずお伺いしたいと思います。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

このことの下がっている分野をですね、大新東という状況ではないわけです。いろいろこの今回こうした業務を取らせていただいたのも、我々も初めての試みでですね、先進の事例、公共団体の方もですね、視察を実施し、あらゆる角度からですね、取り組みをさせていただいたとここでございます。この見積徴収の方法といいますのは、当然、この業務いうんですか、保育業務、人数が何人で、何人の就労時間、また給与体系はどのくらい要るとかですね、全部その部門別の中で計算方法を取らせていただいております。そういうのは当然社会保険料も要りますし、その人数によって全部それが違ってくるわけですね。だから同一の基準の雇用体系をもとに、見積を取らせていただいたとここでございます。各社ともその業務の管理費というところですね、多少下がってくるとかですね、というのもあるかと思っております。そういうこの項目ごとの見積を取らせていただいとる関係で、現在、この数字がまだ動いています。ある程度統一的な数字のもとで、人数も同じにし、それをひとつのたたき台として、2社を決めているわけですが、今後におきましてはまだ人数が動いております関係上、3月末までにはですね、その数字そのものは当初いただいております見積をもとに計算をし直したいとい

うように思っております。ただ、通常の普通の講師等であればですね、最低業者で落札した業務でやるということもありましようが、人材派遣的な業務委託ということになりますと、当然人数に関わってきますんで、そういうところはですね、今後のこうした事務作業の中でこの金額というものを定めさせていただきたいと思っております。現在ではそうした統一の単価に基づいて、一番最低の見積りを実施してきたというのが事実でございます。決してその今の単価の件だけをですね、大新東という、そういう状況ではございませんので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○今村委員長 業者別の価格設定についてはちょっと難しいですか。  
新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

公共事業の現在、いろんな角度でですね、入札の見積執行をさせていただいておりますが、いろんな角度では、今の公共事業等も閲覧方式とかですね、そういう状況の中では落札業者等のかたちのものも得させていただいておりますが、今では金額は…。一応今のですね、そういう統一見解を取らせていただきましたものにつまましてのですね、金額を説明をさせていただきたいと思っております。個々の小さい分類ごとのですね、金額というのは、難しゅうございますので、金額を説明をさせていただきたいと思っております。

熊高委員 先ほど業務の中にも掲げておりますように…  
そういう資料があるんなら出して下さい。  
資料提出を要望します。

○今村委員長 今、そういう提案がございましたが、資料の提出を求めることについて、皆さんにお諮りしたいと思います、いかがでございますか。

〔賛成の声あり〕

〔提出を求めますの声あり〕

ご異議ございませんか。

〔異議なし〕

それでは、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時19分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

それでは、先ほどの件、口頭によってですね、資料をこれから発言を願います。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。保育士の方からこれは大新東ですね、保育士の方から言わせていただきます。大新東が1億1,000万6,532円です。次点が1億1,946万

7,706円です。それと保育調理と事務補助につきましては、大新東が2,557万7,297円、次点が2,741万3,114円です。これが今の大新東であります。

地域振興事業団につきましては、学校給食調理業務で3,360万7,729円です、次点が3,363万2,087円。学校宿舍運営業務726万9,915円、次点が731万7,920円です。施設等の管理業務の委託がですね、最低見積で地域振興事業団5,389万3,067円で、次点が5,393万4,076円ということになります。以上でございます。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 熊高君。

熊高委員 はい。数字的にはよく分かりました。先ほど部長が言われましたように、価格だけじゃないんだという部分の判断をポイント的にどの辺があるか、再度お聞きしたいと思います。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 基本的に今のこうした先進事例、こうした入札の低見積をいただいとるわけですが、やはりこれまでのですね、過程の中で、公共団体また民間等も含み、こうした業務をですね、部分的には大新東というのも実施しておりますし、また事業団等につきましてもですね、今まであらゆるこうした管理関係もやっておるという状況、また事務補助的なこともやっておりますので、そうしたことにつきましてはですね、今までの我々が持ってないノウハウいいでしょうか、今回のこうした我々行財政改革を取り組むかたちの中でですね、基本的に行政の職員はまだ民間のノウハウを入れて、こうした事務をしたことがないわけですよ。これはやはり今の今回の、17年度の行革といえますのは、やはり先行的な取り組みをいたしております職員の給与、特別職さんの給与のカット、そういう角度の中からですね、当然、我々も民間のノウハウをいただいて、そうしたかたちのものですね、今後行政の中でもですね、できるような対応ができるというように思っております。

当然、大新東、またその連携の会社といえますのは、エヌアイサービスということで、実績を評価いたしておりますので、ここらの点につきましては充分連携が取れるものと確信をいたしております。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

玉川委員 委員長。

○今村委員長 17番、玉川祐光君。

玉川委員 今、いろいろ説明を聞いてまして、大新東との契約ということで出てきてますけども、実際には61年の11月に設立されたエヌアイサービスとの契約ということになるわけでしょう。その点はどうなんですか。その大新東の部門を別法人としてエヌアイサービスという会社にしてるわけなんですか。ですからその辺が見積は大新東が出してある。実務は今の

この説明で、充分分かりましたが、エヌアイサービス株式会社がやっていくと。エヌアイサービス株式会社はあくまで大新東とは法人格は別でございますよね。だからその点がちょっと理解しにくいところがあるんですが、その辺をちょっともう少し説明をいただけませんかでしょうか。契約の相手がどこになるのか。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。  
新川総務部長。  
当然、大新東との関連企業という位置付けの中になるのではなかろうかと思っております。先ほど大新東との会社の系列の中にもちょっとご説明させていただきましたように、大新東が顧客の基本的なサービスの第1順位におられるわけですね。そういう状況の中で、業務につきましては当然100%出資で事業部分を担当しておる、エヌアイサービスが担当しておるわけでございます。だから基本的にエヌアイサービスはその事業、大新東に持っているものを受けてその事業部門ごとにですね、エヌアイサービスが受けるわけですから、本契約につきましては、大新東と当然うちの方は契約をさせていただき、大新東は事業部門をもっておるエヌアイサービスとそうした雇用の体系のものを明らかにし、安芸高田市に対して派遣するという状況のものをですね、つくりあげることが必要ではなかろうかと思っております。そういうことも社員との関わりもありますし、業務委託はあくまでも大新東ということで、こっちは行なうわけですが、そういう誤解を招くということになりませばですね、契約の中でもですね、きしゃっとした項目を1項入れてですね、大新東とエヌアイサービスのそうした別法人という、これはものの見方になってくると思うんですが、そういうこともですね、今後あるとしたら考えてもいいんじゃないかなと思います。基本的に今まで詰めさせていただいておりますのは、他の公共団体、そういう状況もですね、そういう契約のあり方でですね、大新東の方と契約をし、こうした事業をですね、取り組んでおるといのが実情だと我々は認識しております。

玉川委員  
○今村委員長  
玉川委員

委員長。  
17番、玉川祐光君。  
今の説明は、私まだちょっとよく理解できないんですがね。働く者に対しての身分の保証が一番大切なんですね。そうすると今度の雇用関係は大新東が契約をして、そしてエヌアイサービスに大新東から出向させるというかたちを取るわけですか。それともエヌアイサービスが採用するんですか、どちらですか。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。  
新川総務部長。  
業務の委託契約につきましては、安芸高田市の場合は大新東と契約いたします。大新東がその今の派遣に伴います業務そのものを事業部門を持っております大新東の一分野ですからこれは。

玉川委員

ちょっと待って下さい。分野という言葉は私理解できないんですよ。

別法人ですよ。別法人ですからね。そこがちょっと一番心配なんです。だから簡単に言えば、1億2,000万のエヌアイサービスという会社は、親会社の大新東が1億2,000万を捨てれば切って捨てられるわけですよ。その辺がちょっと契約段階とか、そういう相手としてですね、確かに大新東というのは青田刈りが始まった昭和37年からスタートしている、こういうノウハウを蓄積した人材派遣の立派な歴史がある会社ではあるわけですよ。それで103億が資本金で、ジャスダックでも昨日は55円ぐらい値上がりして380円ぐらいの株価で今動いてますよね。だけど、それとエヌアイサービスとはまったく関係ないわけですよ。そこをしっかりと確認をさせてもらいたいということなんです。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

はい、確かにご指摘いただきますように、雇用契約関係につきましてはですね、エヌアイサービスというのが全面的ですね、雇用的な派遣業務のですね、契約をするようになります。当然、大新東とエヌアイサービス、そういうかたちの中で安芸高田市と基本の3社契約といいたしうか、そういう職員さん、今の雇用者をですね、そうした保護するかたちの中でもですね、きちっとした明確にですね、そういうことが表れるこうした今からの契約の素案にもさせていただきたいと思います。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

委員長、玉川委員の関連。

10番、熊高君。

玉川議員が言われたことを聞きながらですね、現場の皆さんのいろんな意見を聞く中で、大新東との面接をしたり説明を聞いたりした段階と、また次の段階で話しをする、その大新東の人が違うとか、前のことは情報が伝わってないとか、そういう2段階構えのようなかたちになってるといような実態も聞くんですね。そういうところも、今、玉川委員が言われたようなところの弊害が出てきとるんじゃないかということで、結果的にかなりの人数の人が再雇用というかたちになっておりますけども、何人かの人はずいといった対応のまずさが、その会社を信用できんというふうなことに繋がって、その会社との契約をする気持ちにならんとか、そういったこともかなりあるようですね。だからそういったところはしっかりと確認をされた上でやらないと、せっかく仕事をしたという意欲を持つとる人も、その会社と契約をするんだっただけでなくないということもあるわけですね、実態が。そういったところもよく調査して検討されんといけんのじゃないかなと、今、玉川委員のことを聞きながらね、思いましたんで、その辺のところも答弁をいただきたいと思ひます。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

現在、大新東と雇用関係につきまして、現場、今、移籍というかたちの中で、その意思表示をいただいて、今後の事務対応になってくると思

っております。今後その点につきましてはですね、雇用の不安定などということがあってはなりませんので、当然、安芸高田市ということで契約をしていくわけですから、当然、大新東とエヌアイサービスというのが明確にし、この誤解を招かないかたちの中でですね、明確な契約の締結をさせていただきたいというように思っております。

玉川委員 委員長。  
○今村委員長 17番、玉川祐光君。  
玉川委員 今の答弁でしっかりとその辺は確認をしていただきたいということと、それからこの前、市長が要らんことをしたということで、謝りをされましたが、チラシが入った時はですね、大新東株式会社と入るとるわけですよ。ジャスダックの株式上場しとる会社だということで。ここで出てきますのは中国支店という名前が出てきました。契約の当事者として中国支店は支店登記をされて支配人を登記をされた人とお話をされてるのかどうか、そこらをちょっと確認したいんですが。

新川総務部長 委員長。  
○今村委員長 新川総務部長。  
新川総務部長 現在では、今の基本的に担当事業所としてのですね、中国支店の支社長を中心にですね、この事務を進めておりますので、今後契約等につきましてはですね、その明確確認をさせていただいてですね、エヌアイとの関連性、そういうものも明確にしながら、今後のどうしても大新東なり、事業団との契約の細部にわたっての契約書を全部作らなくてはなりませんので、それを今、現段階でうちの方、詰めておるような状態でございますので、その点は充分我々も確認させていただいてですね、事務作業をさせていただきたいと思います。

明木委員 委員長。  
○今村委員長 1番、明木一悦君。  
明木委員 今の公告の関係にちょっと触れるんですけど、先ほど言われましたように、これをみるとですね、大新東株式会社中国支店ということで出してまして、業務内容は保育所での保育業務及び調理業務ということで出ていますよね。しかしながら実際にやられるのは、今言われてますようにですね、エヌアイサービス株式会社ということで、なってますけど、こういう公告は打てるんですか。実際にはエヌアイサービス株式会社が雇用するわけですけど、大新東がこういう内容のものを打ってもいいのか、その辺はちょっと僕は法的によく分からないんですけど、それを1つ確認したいのと、やはりですね、先ほどから懸念されてますけど、今この株式市場非常に騒がしてる問題がありますよね、フジテレビ等のですね。例えばエヌアイサービスが株式会社になってますけど、これをもし万が一買収された場合、その場合に、大新東としてどのような対応を取られるようなことになるのかとかですね、その辺、3者の協議になってるということですけど、その辺りのものも問題があるんじゃないかと。特に今ですね、同僚議員が言いましたけど、雇用される本人にとってで

すね、非常に不安なところがあるんですよ。説明不足で。その辺りちょっとお聞かせください。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

はい。この広告という状況の中ではありますが、当然、大新東という株式会社のこのグループ企業の1つの中のエヌアイという一部分を持っておるですね、エヌアイという企業だろうと思っております。いろんな角度で商法的な分野でありましょうが、今日、こうしたアウトソーシングいまいしょうか、そういう派遣的なですね、まだまだ全体の中ではですね、未知なかたちといまいしょうか、こうした我々も初めてこういう事業に取り組んでいくわけなんです、もう民間企業はですね、非常のこうした雇用体系というのはもう取っております。そういうところも先ほど来からも言っておりますように、ノウハウをいただきたいという角度もあるわけですから、当然そうしたこともですね、改革の中でも取り組んで行かせていただきたいというように思っております。

今、明木委員さん言われる商法的な関係についてはですね、ちょっと私が今ここで、ご説明をするというのはなかなか難しい点があると思いますのでお許し願いたいと思います。以上です。

明木委員  
○今村委員長  
明木委員

委員長。

1番、明木一悦君。

実はですね、答弁で僕は非常に不安だからこうやって質問するわけなんです。答弁の中で、しっかり調べられとったらですね、その関係についても調べたからこうなんだと言えるんですけどね、そういうふうに思いますと言われるとですね、どこまで本当に検討されたかというのがハッキリ分からないわけですよ。その辺り、時間がなかったからそこまで検討されずにですね、「思う」で進められてるんであったら、それは非常にまずいことじゃないかなというふうに思いますが。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

はい。言葉の大変不足でですね、大変申し訳ないんですが、基本的に先進事例もですね、2班の編成の中で行かせていただいております。当然、この16年度の中半からこうした取り組みを充分内部で検討させていただき、どちらにしましても3月までに結論を出さなかったら、今臨時職で雇用されとる職員は、次は雇用できないんですよ。1年以上は。だからそういうところをありますから、我々としてもどのようにしたら一番雇用体系ができるかということですね、今までの時間をかけてさせていただいたのが現実点であります。そういう雇用の関係というのをこの度明確にさせていただき、スムーズにそれがいくような取り組みを取らせていただいたという状況でございます。他の地域の団体をですね、我々も見させていただいております。そういうところは充分チェックの中で、取り組みの中で、整理をさせていただいて、この今回のこういう

状況をですね、取りまとめさせていただいたところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

亀岡委員 委員長、20番。

○今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員

会社との関係とかですね、契約内容等に関わることは、かなり同僚議員の方から出ましたんで、私は今回の臨時職、非常勤職等のいわゆる当事者と、行政の関係においてですね、ちょっと触れてみたいと思うんですね。当事者が雇用形態から言えば、そりゃあ臨時だから当然よと。あるいは非常勤だから当然よということですね、いけば、そりゃあまあ確かにそうかもわかりませんが、先ほど来、話しがありましたように、それぞれの行政体、旧町においてですね、その方たちがそれなりに果たしてきてくれた役割というものは、やはり貴重なことであつたと考えにゃあいいんと思うんですね。そうしたことの中で、当事者にとりましては、どのような雇用形態であっても、やはり私生活に関わる大変重要なですね、仕事であつたと。自分にとつてもですね。そういうふうな状況の中で今回この改革ということで、今日まで運ばれてきとるわけですが、そういった皆さんに説明をされていかれる側から言えばですね、これは充分そうしたんだと、説明はしっかりしたんだというふうに思っておられるでしょうし、また先ほど来、話しがありますように、時間がないんだと。雇用というのを確実にしていくためには、しょうがなかったんだという面もあつたかもわかりませんが、何にしても当事者が受け止めているのはですね、本当に実際よう分かりきらんという気持ちが本当に多かつたんですね。言ってみれば電光石火、問答無用というようなかたちでやられたというふうなですね、思いがしていたんだなということが、感じられました。こういった事態を受ける側はですね、なかなか自分たちが納得するためには、説明をされる側と受ける側とではですね、違うんですね。それだけ弱い立場にあるということですよ。それで、これからは様々な変革をやらにゃあいいんような面も来ると思うんですけど、やっぱりですね、お互いにそこらは充分時間を取って、そうは言っても際限なくというんではなくてですね、「はあ、そうですか。そういうことになるんですか。」というところまでですね、は、しっかり疎通をされてですね、運ばれる必要があつたんじゃないかというふうに思うんですね。

それからもう1つはですね、先ほど来ありますように、何もその人事権なり提案権者の側に議会側がですね、ように入り込んでどうこうというんじゃなくて、かなり先ほど来、話しが出ました中には、これから契約を進んでいただくのに重要な視点、観点もあつたわけですね。議員の私たちに、当事者から問いかけがあつてもですね、全く分からないと。「はあ、そがあなことになりよるんかいの」というようなことじゃあですね、どうも住民の皆さん、当事者の皆さんにとってはですね、非常に私

たちよりも、行政に不信感を抱かれるというようなことがですね、やっぱり実際問題あるんですよ。ともにこのこれからの厳しい世の中をそれぞれの立場で努力しながらやっていかにいけんことですから、そう  
いった点ですね、いろいろ提案者側なり、運ばれてきた皆さん方の立場では、それなりにまた事情があってでしょうけども、やっぱり大事なことは、そこらのひとつお互いの立場の通じ合うですね、対応をして欲しいということは思うんですね。そりゃあもう大変な中でわしらはやったよというふうには思っておられるかもわかりませんが、実際にはですね、本当にわからんごめに、ここまで来てしもうたというようなですね、思方を本当、たくさん関係者が持っておられますね。じゃあ、どこまでやりゃあ十分なんかというのはですね、さっきも触れましたが、際限はないかもわかりませんが、そうではないと思うんですね、私は。やっぱりそれぞれの皆さん、今の状況が厳しいんだというのは、本当に理解はしとられると思うんですよ。ひとつそういうふうにはやっていただきたいこととですね、我々も、出し抜けに問われたらですね、またそこで、その場面にふさわしい対応の仕方というのがですね、実はなかなかできにくいんですよ。勢い自分の主観でですね、この局面を答弁して歩くようなことが、果たしていいのか悪いのか。やっぱりこれ1つの問題があると思うんですよ。だから、こういうふうな改革で、こういうふうにしようと思うとるんだというようなところはですね、やっぱりお互いにそういう場を持って、一応は通じ合うておくということが必要じゃないかというふうに私は思うんですがね。どのように今の時点でお考えになっているのか、それを伺いたいと思いますね。

児玉市長 委員長。

○今村委員長 児玉市長。

児玉市長 先ほども総務部長が言いましたように、合併前の町村では法に反することもですね、まあまあでやってきたわけでございますが、やはりこういう市になりますと、そいじゃあ臨時の職員さんというのは1年限りの雇用ということに、もう地方公務員法から言いますと、なっておりますんで、そこらをどがにクリアして引き続いて雇用していくかという問題も、この問題の中にあつたわけでございます。そういうことで、亀岡議員さんご指摘のように、もうちょっと時間をかけてですね、じっくりやったんがいいんじゃないかと、私もそのように思いますし、今回の問題については、やはり充分理解を得るということで、それぞれ各支所をですね、担当が回って説明をしながら、ご理解を賜るということをやらせていただいたわけでございまして、そういう中でさっき出ておりましたように、保育所の関係では全部で7人、これはやはり聞いてみますと、本当の臨時で1週間に1遍とかですね、5日に1遍ピンチヒッターで来られたような人、それからもうぼつぼつもう歳も歳じゃしという方も、この中にはあられるようでございますが、我々としては引き続いて雇用していく方法としてはこの方法しかないということで、やってきた

わけございまして、それと、合併前にですね、ポコッと上がったところへ合併したのが全部揃えたということもあるわけなんで、そこらをやっぱり調整をしていかにゃあいけんと、こういう問題もあったわけございまして、ご指摘のように、我々も今回の問題については、いろいろ議員さんからもお話しがありますし、関係者からもお話しがあつてですね、やり方が急すぎたという反省も持っておるわけございまして、いずれにしてもこれは避けて通れないことございまして、ご指摘のとおり今後充分、どういう問題が起こってくるか分かりませんが、このほかの問題についても理解を得る我々は努力をしていかにゃあいけんとというように考えておりますんで、ひとつご理解を賜りたいと、このように思います。

亀岡委員 委員長、20番。  
○今村委員長 20番、亀岡等君。  
亀岡委員

それで、先日もですね、福祉保健関係の審議の時点で、申し上げましたが、ちょっとまあくどいようですけど、これからですね、現場でですね、先ほど来申されますように、実は本当に新しいと言いますか、これまで出会ったことのないようなですね、早く言いますと運営されるわけですよ。そういった事業として進められるわけです。それで、いろんなことがこれはひとつの思いと言いますか、予想と違いますか、されます中で、もしかですね、現場でいろいろこれは問題だというようなことが起きた時はですね、運営全体はそうですけども、先般もそういうことに関してはきしゃっとやりますという答弁をいただいておりますよ。今日、特別にこういうような場がまた持たれましたので、実際に私たちが心配しますことは、この市としての行政がそういった時にですね、これまでと変わらないというのは無理かもわかりませんね。ですが、本当に現場が、早く言いますと問題なく行けるようにということで関われる、関わっていくことができるという体制で行けるのかどうかですね、そこらのところがですね、一番心配するわけですね。そこらがうまくいかないと、先日も言いかけてくどいようですけども、やはり子育て支援とかですね、次世代の育成がどうだとか、いろいろ言いかけてもですね、応えてくるのはすぐやっぱし保育所関係になりますと、やっぱり子どもと働く親たちのところへも関係してきますのでね、行政としてはそういったところが本当に行政の考え方をですね、きしゃっと現場の運営に支障がないようなかたちで関係していくことができるのかどうかですね、改めてお伺いしておきたいと、思います。

○今村委員長 答弁、児玉市長。  
児玉市長

これは契約書の中にもはっきり入れておくように、我々も準備はしておりますけども、要するに会社サイドでですね、行かれると、やはり問題が起こるといことなんで、あくまでも人事権はこちらにあると。その職場に何人が要するかというのは、こちらが握っておると、そういう中で、業務委託するんだという。会社が適当に人を減らしたり、よ

そこから連れてくるとかですね、そういうことは我々としてはあってはならないというように、はっきりその点は押さえておるつもりでございますので、こちらの市役所の目が人事権と定数、人数、それにはもう市役所が関わりを持てるようにということで契約を結ぶことにしております。

亀岡委員 最後にもう1つ、委員長。

○今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 あのですね、私たちは決してですね、臨時やら非常勤の人をですね、そのまま継続して雇用を続けなさいと、そういったようなことはね、皆さんお互いにそういうことを言ってるんじゃないんですよ。そういったことは充分公的な面も雇用関係も承知しておりますのでね、そういった上での話しですので、そこらはひとつ誤解なくですね、受け止めていただいておきたいと、このように考えております。

児玉市長 委員長。

○今村委員長 児玉市長。

児玉市長 ご意見は充分賜って、今後そういう方向でさせていただきたいと思えます。

明木委員 委員長。

○今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 はい。資料の8ページなんですけど、17年度任用予定ということで、非常勤特別職の一覧が出てますけど、この中には条例見ますとですね、月額でなってる者もあると思うんですけど、その辺りの対応はどのようにされるのかというのと、資料の9ページなんですけど、これ、転籍対象者数が書かれてまして、希望の有無となってるんですけど、先ほども言われましたけど、これは希望していくわけじゃないと思うんですよ。これしか選べないという条件の下に転籍をさせられるという状況をつくられてると思うんですよ。実際にですね、研究をされたと思うんですけど、広島市の事例なんかを見ますとですね、確かに1年間雇用できないから、11ヵ月で一たん切ると。そしてまた再雇用をするというね、いう対応をされている事例もあるわけですけど、なぜそのようなことがですね、考えられずに急がれたかっていうのが、非常に雇用されてる立場の人にとってはですね、非常に厳しいものがあったんじゃないかなということが考えられます。

それについては先ほども答弁いただきましたけど、8ページの件について答弁いただけますか。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。17年度の任用予定非常勤特別職さんにつきましては、この任用の項目、職務に基づきまして各学校関係でありませば、各学校関係の予算の方にそれ相応分の費用を計上させていただくとことでございます。それぞれの費目ですね、ところに計上させていただいております。金額的には17万8,000円が通常の教育介助員であれば17万8,000円、各施設

の館長等であれば今まで同様の19万というかたちの中で計上させていただいております。

青原委員 委員長。

○今村委員長 11番、青原敏治君。

青原委員 はい。ちょっと確認をさせていただくんですが、今の雇用体系のことについて条例上そういうふうな1年以上は雇用できないというふうなことを聞いとるんですが、旧町のことを言うちゃあいけんのかもわからんですが、今の技術職、専門職にあってはその例外は認めるといようなことで、ずっとこれまで長年にわたり再雇用してきたような状況のことがあるわけですね。それが市になった時点でそういうことがもうなくなったのかどうか、いうことをちょっと確認をさせていただきたいというふうに思うんですが、どうですか。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい、近年とみにですね、旧合併前の中でも旧町の場合でもいろいろあったわけですが、社会保険加入というものが非常に厳しくなった関係がございます。そういう状況の中でですね、掛けてなくてもなかった場合には遡って掛けられるというような状況の中で、非常に雇用体系のあり方をですね、社会保険庁の方も厳しくチェックに入っております。そういうことで、本市に入るまで、旧町確かにバラバラということがあるわけですが、やはりある程度旧町の中もその法の中で守られて、臨時職さんと非常勤職、ただ、基本的に非常勤職さんにおいては週30時間、合併前は週40時間で雇用されてたかたちのものがあるかもわからんですね。ただ、それは今度はその10時間の差というのはプラスアルファで働いていただいていたわけですが、特別職さんであれば週30時間という制約の項目であるわけですから、だからそういうところの是正というのはですね、今回、法の中で法の項目を明らかにし、3段階をですね、取らせていただいたというのが実情です。だから一応、いろんな角度でその法のクリアをどのようにすればいいかということもですね、いろいろ検討させていただきました。3段階で取り組みを今回させていただくということで、いろいろ先ほど市長の方からもございましたけども、各施設の管理者の方からですね、行き届いた説明不足ということはですね、多々あったろうかと思っております。1月の初めからも取り組みをさし、予算編成のこともございますし、議員さんの方にもそういう取り組みというのは総務、また全員協の中でも資料提示の方でご説明をさせていただいて、染み渡りませうですね、問題点はさせていただかなかった面もありますけども、本枠の骨格の中ではですね、その場の中でもご協議を重ねさせていただいたように思っております。

いろいろな角度で、今回のスムーズに移行ということも考えさせていただいておりますので、どちらにしましても各施設で雇用していただいている皆さんのですね、体系というものをある程度確保していくというこ

とが必要でございますので、当然現場の方と先ほどから言っておりますように、総務の方で、当然業者の中へ入りまして、確信の取れるかたちの中で体系づくりを取っていきたいというように思っております。よろしく申し上げます。

- 青原委員 委員長。
- 今村委員長 11番、青原敏治君。
- 青原委員 はい。もう1点、お伺いするんですが、今聞くところによると、児童館、児童クラブ等々の保護者の方との話し合いを持たれとるというふうに聞いとるんですが、児童館の使用料についてはもう業者委託したことによってかなり利用負担を強いられとると。1人の場合は云々いうのがあるんですが、3人も4人も子どもさんがおられる、それに関わることになると、かなりの負担になるんじゃないだろうかということで、それをやはり市長が申されとります若者の定住とかいうふうにつながってくるかどうか、それがええことかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。
- 新川総務部長 委員長。
- 今村委員長 新川総務部長。
- 新川総務部長 委員会の中でもいろいろ福祉保健部の方でご指摘いただきましたけども、委託業務に変えたからそれだけという状況じゃ、あれはないわけですね。あの内容というのは、その園児さんなり子どもさんの茶菓子代いうんですか、そういうかたちのものに利用されるという運営の中でですね、利用されるということでありますので、そのお金をですね、業者に出すというようなことはございませんので、当然その園の中の経費に使われるということで、3,000円の負担を調整されたというように、私は認識しております。
- 渡辺委員 委員長。
- 今村委員長 19番、渡辺君。
- 渡辺委員 大体理解はついとるように思うんですが、確認をしておきたいと思うんですが、この契約というのは予算も確認しておるわけで、長期契約でなしに単年度契約ということですか。継続ということはあるでしょうか。というのは、皆さんご心配があると。そのバックには子どもをお持ちの皆さんも家族の皆さんもあるということで、我々もその辺が心配なんですけど、初めて取り組むことですから、今さらこれがどっかの別の会社へとかいうようなことには当然いかんと思います。そういう場合に1年の状況を見て、また具合が悪いようなら再検討をするかという場ももちろんあると解釈しておるんですが、それでよろしゅうございますか。
- 新川総務部長 委員長。
- 今村委員長 新川総務部長。
- 新川総務部長 当然この契約につきましてはですね、単年度の契約で実施をさせていただきたいと思っております。ただ、先ほど来からいろいろご指摘いただきますように、業務に関わる責任度合いの問題、そういうことにつき

ましてはですね、当然こちらの指示でやれば一方的な破棄はできるとかですね、いろんな契約の中でもですね、そういうことにつきましては充分検討させていただいて、締結をですね、させていただきたいと思っております。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

明木委員 委員長、関連。

○今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 はい。反対の立場で質問します。雇用する立場としてですね、例えば置かれてきた人材がですね、言葉が悪いかもしれませんが、質が悪かったとかですね、そういう問題があったり、例えば保育の場合だったら保護者の方からクレームが出たりした場合には、当然これは普通の雇用体系、人材派遣の雇用体系であれば、1ヵ月であろうが、2ヵ月であろうが、代えてくれということが出来るわけですね。そういう対応も、市の場合、市としてもそういう対応をしていただけるのかどうか。それを伺います。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 今の現状の中ではですね、その現場の責任者もおりますけども、現在いろいろ雇用して、そこで働いている方につきましてはですね、そういう現状の中で充分連携を取っていただいでですね、働いていただいでいるものと確信をしております。ただそれが業務のかたちの中で、その派遣会社との契約になるわけでございますんで、その人に対するどうこうというのはですね、一方的にうちの方からは言えませんので、ただ、先ほどの質疑の中はいろいろなその業務全般にわたってですね、大新東と、エヌアイのやり方が悪い場合には、それは一方的なかたちのものは当然相手方は契約をするわけですから、うちと。そういうことについては厳しいかたちの中で契約をさせていただきたいということです。

明木委員 委員長。

○今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 人材派遣というかたちでですね、人を送られてきた場合に、契約はそうなんですけど、例えば送られてきた人材が今回の場合じゃないですよ。これは今から続いていくわけですから、その部分について言っているわけですね。例えば実際に今後ですね、どういうかたち、どういう方がですね、送られてくるかわかんないという状況に今度はなるわけですよ。例えば地元にもし居なかったらよそから来る方もいるかもしれないし、そういう状況になってくるかもしれません。そうなった場合に送られてきた人材が、地元じゃないし、よくわかんないし、ある程度見た時にですね、1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月を見ていく間にですね、非常に子どもに対する接し方が悪いとかですね、教育にとってよくないとかですね、そんなことがあればですね、そこで送られた、これは反対に言うと、こういう言い方は非常に失礼かもしれないですけど、商品なわけですよ、

人材派遣会社にとってはですね。それを交換するっていうことは、こちらから指定してできるはずなんですよね。それを聞いているわけですね。その大新東との関わりを聞いているわけじゃないです。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。  
新川総務部長。

将来的な課題の1つであるように思いますけども、先ほど市長の方からもご説明がありましたように、この体系というのはですね、まだまだ我々段階では浅いかたちのものを取り組んだるわけですから、当然その派遣された人がですね、その職務的に業務に遂行することが非常に難しいというような場合もあるかもわかりません。そういうとこの点についてはですね、充分その実体の中を踏まえながら、当然その派遣先の業者の方との連携は深めていく必要があると思っております。

それと、当然、その業者そのものもですね、そうした福利厚生関係の職務の中で、当然、研修等もですね、実施するようになろうと思っております。現場の方の正職員さんと臨職さんとのそうした連携のあり方もですね、充分そうした業者とのより深い連携を深めることがですね、いいことではなかるうかと思っております。そういう情報についてもですね、当然、知らないところからですね、来られた方がそういう施設内ですね、問題点が起きた等になれば、そういう項目の中も、我々サイド的には条文の中にですね、明確に入れておかないと、これはまた難しい角度かなと思っております。

川角委員  
○今村委員長  
川角委員

委員長。  
6番、川角君。

今いろいろ議論はですね、出ておるわけなんですけど、今回、議員の中でいろいろ心配されるのも、やはりそれをこの待遇にですね、あわれた方の意見もかなり入ったの部分もあると受け止めるわけなんです。これが逆に報酬あたりでも、このような制度が取られたためにですね、優遇措置へつなげておればそういうことは非常に少ないと思うんです。ただ、今までもらってあった給料が、あるいは報酬がかなり減額になったというのも、今はっきり言ってみればこの中へ含んだらと思うんです。今いろいろ心配が出るのは、まだやってみなくては分からない部分があるんな面でおる。取り越し苦労いいですか、そこらが充分審議されよると思うんです。ですから、やはりそこらは下がった要因、減額になった要因というものをですね、充分その担当者へ理解がつくような説明をされてですね、それから今後の管理については充分市が関わっていくんよということが含まれておりますので、そこらで充分管理をしていただいて、今まで以上に負担がかからないように、あるいはまた是正するところはして、やっていけばですね、この制度というのは今の状況とすれば、合併したら企業だろうが行政だろうが、やむをえん場合があるわけですね、こういう人事管理については、ですからそれをやはり今から先のことは先として、今までより悪くならないような状

況をひとつ確保していくと。それから、やはりこれからの考えの中で、待遇面も少しでも優遇できるような措置ができるんならそこらで考えていただこうし、ということですね、ある程度行かないと、非常にここらの問題の解決といいますか、理解がですね、非常に難しいんじゃないかなろうかというふうに思いますんで、そこら充分ですね、今後の対応の中でひとつ考えていただければというふうに思うんですが、そこらはいかがでしょうか。

- 児玉市長 委員長。  
○今村委員長 児玉市長。  
児玉市長 川角議員さんおっしゃるとおりですね、お互いにやはり市民でございますので、市民に不利が将来ですね、起こらないような我々としても対策は取っておかにはいけんと。ただ、現在の調整の段階で下がる方が出るわけですね、どうしても。そういう点についてのご理解をですね、やっぱりどっかでこれは市全体の中で合理化のひとつでございますので、これだけじゃあないわけでございます。職員へも退職勧奨をしていきますし、去年も今年も来年もおそらく職員採用はゼロでいかにいけんのじゃないかと、こういうような厳しい状況でありますし、我々自身もお互いに身を削り、また職員にも給与のダウンをお願いをしながらやっておる中の一環というように解釈をしていただいて、いろいろご意見はあると思います。あると思いますが、我々もこがあなことはできればしたくないというのが本音なんですね。しかし、将来を思えば今やはり手を着けておかんと、将来の合併の財政的な問題がですね、火を見るより明らかにですね、財政逼迫が起こってくるのが予想されますんで、そういう点でのひとつご理解を賜りたいというふうに思います。

- 金行委員 委員長。  
○今村委員長 12番、金行君。  
金行委員 12番、金行です。この問題は今年初めてのことで、今市長が言われたように、いろいろ苦慮された部分ですが、いろいろ考えたら公務員法の雇用問題ね、1年以上の分で雇用問題で、逆に言えば、雇用を長引かせる分の材料もあるんですが、これは初めてのことで、これは行革で今これは助役が行革のトップにおられる。こういうのは1年目の初めからこういうような神経的に例えば窓口として、こういうおられる職員が、ほんまになった職員、臨時の職員の方のお気持ちですよね、そこを十二分に意見を全部聞くんじゃない、そのお気持ちを、聞きながら、それでスタートせにゃあいけないと思いますよ。だからそこらをね、もう大新東に任せたとかいうもんじゃあない、そこらの気持ちを含めながら、そんな中で言うのを気持ちを新たな気持ちでスタートするんですから、そういうのを気持ちを新たにしておいてもらいたいというのを、助役にひとつお聞きしたいです。

- 増元助役 委員長。  
○今村委員長 増元助役。

増元助役 先般来より、私の方からもお願いをしておるところでございますけれども、ただ今市長の方から申されましたとおり、大きな行政改革と。それはその将来を見越しての改革としてということでございます。今回、初めてのこういうシステムの導入にあたりまして、先ほど来ありますように、働いていただいております皆さん方に不安を与えたというのもあれでしょうし、いろんなかたちでご迷惑をおかけしておるといのは、私も説明会等も通じながらですね、感じておるところでございます。この行政を運営していく、多様な行政を運営していくためには、やっぱり臨時的な雇用でありますとか、現場で働いていただく様々な雇用形態が、これはどうしても必要であるというふうに思います。

今の地方公務員法が果たしてそれにマッチしておるかどうかというのはまた別の問題としてあろうと思うんですが、これは国を挙げてまた公務員の改革制度の中でまた新しいかたちででてくるというふうに思います。多様なニーズに対応するためには、やはり今回我々が考えておりますような、そういうシステムを含めながらですね、正規職員とそれから臨時的な雇用の皆さんと一緒に、行政を運営していかないと市民の皆さんのニーズに対応することができないというふうにも思いますので、今まで以上にですね、そういった現場で働いていただく職員の皆さん、我々もやはり経営者として、あるいはそこを管理する者としてですね、現場等とも連絡を取りながら、そしてまた組織全体の意識改革をしていかなくてはならないというふうに思います。それはまた、行政改革の中で今まではやりっ放しという部分がありまして、やった結果がどうなのかと。途中でチェックをするという部分がございます。こういうシステムがスタートしたから、まあ、はあ、後はもう流れるだろうというんではなしにですね、様々な課題が日々出てくるわけにありますから、それはやはりチェックをしながら評価をしながら行くということを我々も心がけていかなきゃいけないというふうに思います。

今回のシステムを導入して、さらに保育サービスなり、いろんなサービスが少しでも良くなったというふうに評価をしていただけるように、取り組んで参りたいと思っております。

藤井委員 委員長。

○今村委員長 21番、藤井君。

藤井委員 今、助役からの答弁のとおりですね、安芸高田市の将来へ向けての大きな行革であろうと、このように受け止めさせていただきました。できれば合併の段階で、こういうシステムがとればですね、一番良かったわけですがけれども、その1年前の段階ではその調整がなかなか難しかったと、このように思うわけでございます。したがって、この1年経過した中でこういう体制になったんだろうと、こう理解をしております。いろいろ議員の皆さんからも、不安な部分、マイナス要因に関わる、そういった質問もあろうかと思うんですけれども、今までのかたちでいきますと、いわゆる日額制のですね、臨職さんということで、出た日数に

よって、いわゆる日当制いうかたちですね。しかし今度ですね、大新東とですね、いわゆる契約することによってですね、これは一般企業でございますので、若干の先ほどから出ております日額金額の部分においてはですね、多少のマイナス部分が出てくる。しかし、逆にプラス面というのも、私はあるんじゃないかと思うんですよね。私ももう個人で事業を初めて、もう何十年きましてですね、一般企業的なことも大体もう忘れかかっているんですけども、例えば有給休暇という制度も、これは出てくると思うんですよね。そうなるそうですね、いわゆる安定した、また安心のできる、そういう雇用体制も、私は出て来るんじゃないかと思うんですが。そこら辺りもですね、今後大新東とですね、マイナス要因ばかりでなくして、例えば、今言うようなプラス要因のことも何点かあるんじゃないかということも含めてですね、しっかり協議を進めていただきたいと思うわけです。もし、今段階で分かっているところがあればですね、お聞かせをいただきたいと思います。分からなければ、これは今後の課題として調整していただければいいと思います。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。あくまでも基本的には時間給的なかたちの中ですね、現状等の実態に合ったようなかたちを取っていただくような状況になるんじゃないかなと思います。当然、保育所であれば早出の場合と遅出もありますし、そういうような勤務時間体系、また、いろいろな雇用条件についてはですね、現在角度の中で協議を進めさせていただいておりますので、細部の契約時点ではですね、明確なるかたちが出るような取り組みをですね、させていただきたいというように思っております。

今、ご指摘いただく部分につきましてもですね、内容的には検討させていただきたいと思っております。

○今村委員長 他に質疑はございますか。

熊高委員 委員長。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 かなりそれぞれ意見が出まして、審査の方も深まったというふう思うんですが、冒頭、私が質問したことにまだ答えが出てない部分があるんで、1点確認の意味で聞きますけども、財政改革、そして任用の正常化というかたち、これは冒頭私も言いましたが、評価できる方向だということだと、いうように思うんですよね。ただ、2表で少しお聞きしたように、教職員の臨職はこれまでどおり、保育所の方は民間委託というかたちの中で、教育という視点でこの両者をどんなふうにつえとるんかという質問をしたんですね、冒頭。だからその辺が財政に目が行くあまりに、本当に人を育てるところの部分疎かになっていないかと。そういうところが保護者からの不安もあろうし、現場からの不満、不安もあるというふうには私は理解するんですね。ですから今日らでも現場の人は誰もおらんですね。現場の声を聞くといいながら。みなシス

テムをつくる人ばっかしですよ。そういったことで、本当に現場に今日のような議会の意志が伝わるのかなという気がしますね。そこら辺はやはりもう少し視点を変えて捉える必要があるんじゃないかということ、今の議論の中で思いましたんで、さらには市長、歳をとられてですね、今回の採用に応募しなかったというような話しもされましたが、当然そういう人もいらっしやったろうと思いますけども、逆に今のような雇用体系であれば、将来の夢が持てんからという若い人も現場にはいらっしやるんですね。そこのところの認識もしっかりしていただいて、今後のそういった保育行政、教育現場の行政、そういったものの中で、やはり若い人の育成も当然、必要ですからね。その辺のことを少し考えた配慮というのが要るんじゃないかなという気がしますんで、その辺についての考え方についてお伺いしたいと思います。

答弁がないようですから、もう1点追加しましょう。もう少し具体的に言えば、保育所の民営化というのを将来見込んでというような話しもありましたですね。だからそういった方向というのもやはり現場に早く示してあげないと、また今回のような混乱が生まれるんじゃないかというふうに思うんですね。ですからできるだけ早くその方向というのは長期計画等も、今計画をされてますけども、そういった中で、できるだけ早く現場と接点を持ちながら、しっかり方向性を早く定めていくと、そういう手法が今の市政に欠けとるんじゃないかなという気がしますんで、それも併せて市長、答弁になろうと思いますけども、お聞きしたいと思います。

児玉市長  
○今村委員長  
児玉市長

委員長。  
児玉市長。  
今、取りかかっている問題について、学校の先生の臨時をやっぱり同じようにしとるんじゃないかと、こういうご意見もあるわけなんで、そこらは教員資格を持っているということを前提にしておるわけですが、ご指摘に従って、今後そこらの改革もですね、やる必要があるかなという、今のご意見を聞いてですね、思うておるわけでございます。いずれにしても、今ございましたようなご意見を、今後活かして行く必要があると、このように思います。

熊高委員  
○今村委員長  
熊高委員

委員長。  
10番、熊高昌三君。  
改革といって教員の方もすぐに民間委託にきなさいという意味で言ったわけではないんで、適正な方向にですね、するためにはそういったバランスの中で今回やってないというのもそういう見方ができるんじゃないかということですから、保育士さんも当然教員資格と同じように、保育士の資格もあるわけですね。だからその金額によって価値が上とか下とかいろいろ見方もあると思いますけども、やはり子どもを育てたりする現場におるという人間に変わりはないわけですから、そこらのやはり配慮も、このシステムをつくった中では感じ取れないということな

んでね、そういうことも不満が生まれる原因の一因じゃないかということですから。

さらに言えば、今回地域振興財団に2つの方は行きましたよね。40万の次点との差で大新東に決まったと。次点がどこの会社かわかりませんが、もっと突っ込んで言えば、地域財団は市の外郭団体ですから、そこらを育成するという意味でですね、やはりそこらに1億円あまりの仕事が行くか、行かないかということになれば、市の行政に対してもプラスになるか、マイナスになるか、当然それは判断できるわけですから、そういった部分も含めて今回部長言われたように、いろんな視点で価格だけじゃない判断をしたんだということですから、そういった判断ができなかったのかなという気がしますんでね、そこらの最終的な判断をどんなふうにしたんか、お聞きしたいと思います。

新川総務部長  
○今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

はい。当然、地域振興事業団のですね、基本的なあり方につきましても、当然、前回もちょっと言って説明しましたように、100%のですね、そうしたふるさと創生事業の1億円創生の事業で取り組みをさせていただいたところでございますので、当然行政との100%の連携というのは必要な状況になってくると思います。当然、その雇用体系につきましてもですね、例えば当然、市内のエリアというところでもですね、重要視される環境もあるかもしれません。ただ、今までの取り組んでおける状態と言いませばですね、そうした施設関係、また人員の派遣業務と、そういうことですね、旧吉田町の中でも非常に臨時職員さんの1年以上の雇用というのは非常に苦しんでおった状況なんです。だから、当然資料館とか、体育館、そういうところの施設においては、当然事業団とこからのそうした派遣的なですね、かたちを取っていたという例がございますんで、今回どちらにしましてもこういう状況の中のやはり民間のある程度のノウハウ、また、事業団のノウハウ、そういうところをですね、でスタートさせていただいて、やはり先ほどから助役の方からございましたように、総合的なチェックがですね、必要になってくるのかなというように思いがしております。

当然、そうしたものにつきましても、やはり総務部の方も、そうした現場の方と連携を取らないとですね、ならないものがあるかと思っております。

当然、先ほど来から出ておりますように、福祉保健部との連携は今後充分取らせていただいておりますので、当然学校の方も教育委員会との連携も必要であろうかと思っております。

この2つのある程度の業者関係の中で、今回進めさせていただいて、今後においてはですね、またそこらの事業団との関わりというのはどうあるべきかというのもですね、今後の課題として持たさせていただきたいと思っております。以上でございます。

増元助役 委員長。  
○今村委員長 増元助役。  
増元助役 関連いたしまして、恐れ入ります。今回の業務の一部委託を導入したということにつきましてはですね、将来の保育所であったり、給食調理場であったりですね、その民営化を前提にですね、その布石としてやったのではないかという見方もあろうかと思うんでありますが、そうでは全くありませんで、現状のですね、市が直営しております保育所、他の施設もそうではありますが、その現状のやり方をですね、何とか維持したいと、できないかということでの今回の業務の一部委託であったというふうに、私は捉えております。ただ、将来の民営化云々ということにつきましてはですね、これはまたただ今進めております行財政改革の長期展望の中でですね、当然考えられることであろうと思うんでありますが、今回それを直結してですね、保護者の皆さん、市民の皆さんへご理解をいただくというのは、それこそ不安に思っただく1つの要素になろうというふうに思いますので、そういうことではなしに、現状の正規職員プラス、臨時的任用をミックスして、現状のやり方を直営で何とか維持したいという結果としての今回のシステムだというふうにご理解を是非ともいただきたいと思います。

熊高委員 委員長。  
○今村委員長 10番、熊高君。  
熊高委員 もう質問は終わったと思ったんですが、助役さんが言っちゃったばっかりに、また言わにゃあいけん。  
助役はそう言われますけども、長期計画だったか、審議会、行政改革だったかわかりませんが、あれは自治振興部長だったですかね、もう民営を視野に入れてと言いましたよ、でも。だから私は言ったんで。だから横の連携もそんなふうにとれてないんだなということも含めてね、やっぱり十分な意思統一ができてないというのがね、不安をおおる原因だと思いますよ。

増元助役 委員長。  
○今村委員長 増元助役。  
増元助役 恐れ入ります。長期総合計画なり、行財政改革大綱あるいは実施計画の中では当然議論されておることでもありますけれども、今回のこのシステムの導入とですね、今の将来の民営化というものを直接結びつけて考えていただくと、やっぱりこれは混乱のもとではないかなと。そこには、一定の線を我々としても持ってありますし、先ほど申し上げましたように、現状を維持したいという中での今回の取り組みであると。それとはまた別にですね、今のその公共の関与、あるいは民間でできるものは民間でやるという大きな議論の中で当然様々な業務をですね、これは民間でやっていただいた方がいいんじゃないかとかいう議論は別に私はあると思っております。

熊高委員 委員長。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 皆さんお疲れのところ、1問1答、助役としてもいけませんけども、当然、民営化も視野に入れてということも出てきて当然なんですよ。ただ、その方向というのを早く示して、手法をしっかりと捉えてやるということがないから今回のようなことになったんじゃないかということをお私に申し上げるんで、その辺を今後十分な配慮のもとでやってほしいというふうに、要望しておきます。

入本委員 委員長。

○今村委員長 14番、入本和男君。

入本委員 この問題は甲田町時代にも黙認をしながらいけないことを認めてきた裏付けには、したくないことをしなきゃいけない時期に来ておられるわけでございますけども、その時にやはり協働のまちづくりを原点においた場合は、市長さんがいつも言われるように、汗をかいて知恵を出すとした場合にはですね、やはり民営化の良いところを受け入れれば民間を受け入れなくてもいいわけなんです。そうすることによって、失礼な言い方なんですけど、この度は安芸高田市地域振興事業団に前町長が、浜田一義さんがなられとるわけなんです。その人の人脈をつかって、よし、この度はこの改革はここで一本で行くんだと。知恵を貸してくれと。一緒にやろうじゃないかと。民間に持っていく財源があるならば、経営コンサル1人を雇うだけの財源を生むわけです。吉田が育ててきた、この地域振興事業団をですね、より中核にして、これを柱にして、ここに任せときゃいいんだという、育てるという基本的理念を持たれる市長さんとすればですね、シルバー人材センターでも対象は悪いかもわかりませんが、児童クラブに人材派遣をしております。是非この税の環流からみましてもですね、この度の民間導入に対しては、私は今からのこの市の市民とともに行政が歩もうという中でですね、この民間導入はどうしても受け入れることができない条件の1つになつとるわけでございます。これにつきましては、この度の予算に出しておりますけど、現在多分、傍聴に来られておられる方は、この関係者ではなからうかと思うんですが、財政のないことは重々分かっておられると思います。賃金が下がることは、市長さん自ら既に15%カットされて血を出しておられます。現場の人も出されると思います。ともに一緒にやろうとするならばですね、なぜこの事業団、またシルバー人材センターにはOBの中で如何に経験を持った方がおられるかも分からない。一緒にやってみようじゃないかと、ここが初めて今、市長さんが言われる協働のまちづくりじゃなからうかと思うんです。ここの民間導入は私はちょっと安易すぎると思うんですが、その点について、答弁をお願いします。

児玉市長 委員長。

○今村委員長 児玉市長。

児玉市長 総勢200人あまりのですね、人の関連の事業になるわけでありまして、したがって、私自身はですね、この素人ばかり集まった集団の地域振

興事業団が本当にうまくやってくれるだろうかという心配が、今あるんですね。だから、これはやっぱり今の段階で振興事業団が1年か2年経験を積んで、それではいじゃあ軌道に乗ったということになれば、それは安芸高田市として地域振興事業団を育てるという意味で、今、入本議員さんがおっしゃったのは、正論だろうと思います。しかし、今回の場合はですね、ちょっと私も全部振興事業団に任せることに不安もあるわけなんで、そうすりゃあやっぱり全国的に展開してある、経験のある民間にですね、やっぱりまずやって軌道へ乗せるという方向で、2年、3年先のことはですね、やっぱり今、入本議員さんおっしゃったような方向でですね、やはり地元の産業を育成するというサイドから言えばですね、その方がやはり望ましいというように思います。

入本委員 委員長。  
○今村委員長 入本君。

入本委員 これがですね、この度の第2庁舎を建てるような、ビルを建てるんじゃないら、そりゃあ安芸高田市の振興事業団じゃ無理かもわかりませんが、これは失敗したけえいってもお金で済むことなんです。失礼な言い方なんです。今まで認知してきたことなんです。行政がしっちゃいけんことを我々も認知して認めてきたことなんです。ともにやる時には多少失敗があってもこれの分は許せる範囲内の問題ではなかろうかと。それが、今勤めておられる子どもさん、地域で活躍されてる地域の保育所等で頑張っておられる人の安心感、一緒にやろうというエネルギー、今のような体系を変えられるのは非常にいいことだとは思いますが、ここでこれだけ議論になったということは、やはり議員さんがですね、いろいろな情報を得られて、こんな人と審議して、もっと本当にわしらが審議して間違いなかったと説明ができればいいですが、やはり今のずっと議論の中では2階建ての契約、会社があるようなかたちではですね、普段おとなしい議員さんまでがですね、ここで奮起されるということは、かなりの問題が私らもあるのではなかろうかと。やはり、市長さん、ここは思い切ってますね、もう1回、考え直すいうことができるし、それか、もう少し何ならここらの疑問が解消するにも、これは今のように一部この分だけ置いて、この分だけ認めるというような採決の仕方もしたりしとるわけですから、この分の違法な分のところがあるわけなんですよね。4月1日からもうなげにやあできん言うても、今までやっとなことできんわけはないわけなんで、今やっちゃいけんことをやりようわけなんで、そこらの問題もあるわけですので、ひとつそこらを、経験は失敗は子育てする場合は失敗は成功のもとという言葉がありますようにですね、そこらはちょっとハード面と違ってソフト面ですから、一たん切れるとなかなか戻らない、これは大事に育てる分野じゃないかと思うんですが、その点をお願いします。

児玉市長 委員長。  
○今村委員長 児玉市長。

児玉市長 はい。大新東との契約も1年契約になっておりますので、1年状況を見ながらですね、私はこの方法でやらせていただきたいと。将来事業団が本当にうまく育ってくればですね、私はその方に全面的に移行するという方法も、私はあるというように考えておりますし、それぞれ説明会も各町でさせていただきまして、この表にもあるように、大方の皆さん、そりゃあ喜んでではもらえなかったわけですが、本当に渋々でも協力してやろうと、こういうことでそれぞれ移行を了解をした方がほとんどでございます。したがって、今回は現在の計画どおり、1年ほどやらせてもらいたいと、こういうことでございます。

○今村委員長 以上で質疑を終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔異議なし〕

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、人的業務委託についての調査を終了いたします。

○今村委員長 以上をもって、本予算審査特別委員会に付託を受けました全ての案件についての質疑を終結いたしました。

暫時休憩といたします。

なお、これよりは、執行部の方はご退席をお願いします。

再開は4時の予定でございます。

〔執行部退席〕

~~~~~○~~~~~

午後3時45分 休憩

午後4時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、再開といたします。

これより、討論に入ります。

まず、議案第40号、平成17年度安芸高田市一般会計予算についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

亀岡委員 委員長。

○今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 本案に対して反対の討論を行ないます。委員各位ご承知のように、今回の一般会計予算227億8,000万円、財政硬直化の状況の中で極めて厳しい予算編成がなされ、提案されているところでございます。しかしながら、この予算案の中には、目と鼻の先に今日まで高田郡の防犯、安全対策に貢献をされてきた吉田署がありながらですね、この市役所の中に県警からの派遣人事を受け入れるということが明確に提案をされているわけでございます。

私は、先ほど来、今月7日から開会をされております本議会における予算審議の中で、極めて明確になっておりますことは、財政問題を基底にして、市民に全体に対する各種補助金の昨年度に続くですね、厳しい一律削減、そうしてまた、臨採あるいは非常勤の処遇の問題等、直面し

ている切実な問題ではありますが、そういったことから、また今後取り組まなければならない合併に基づく建設事業の案件等々、極めて財政の厳しい中、特に市役所の中におきましても、どういたしますか、給与のカット等々あります中で、改革という名のもとにそうしたこれからの市政に対する方向性も辿りながらですね、非常に厳しい局面の中でのこの予算でございます。しかし、先ほど申し上げておりますようにですね、事足りていると言える、どういたしますか、行政分野におきましてですね、これを受け入れるということは、到底今日の推進されておる本市の行政推進の上で、納得できない事項であるというふうに私は受け止めております。そういった意味合いからですね、たとえその予算額から見ました場合には、数パーセントの予算の額面かも分かりませんが、しかしですね、当然向かわなければならぬ方向に相反するというふうな意味合いを含んでおることを、我々議会が容認いたしますことは、今後の行政推進の上に大きなですね、基本姿勢として大きな影響を生むと私は考えるわけでありまして。そういう意味合いから、本予算が圧倒的部分において、市民の日常生活あるいは将来の発展的施策を進めていく上から、重要な予算であり、切実な予算であるということは100も承知であります。しかし、この議案の関係、審議の関係、採決の関係から見ますと、この一般会計227億8,000万円は1議案であります。でありますから、その比較において、賛否を表明することは、内容の比較においてですね、することは適当でない。例え99%、さらにそれ以上が適切な、あるいは必要な予算でありましてもですね、そこの中に納得できないものがあれば、こういう措置を取らなければいけないというふうに私は考えておりますので、その意味を持ってですね、反対の意を表明するものであります。以上です。

○今村委員長 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。  
討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしといたします。

これをもって討論を終結いたします。

○今村委員長 他に反対討論はございませんか。  
岡田委員 委員長。

○今村委員長 18番、岡田正信君。

岡田委員 反対討論をいたします。私は、本予算が非常に大事であるということとはよく承知をしておるところであります。施政方針演説にも原稿にも述べられておりますように、市民の需要や事業効果の観点から云々と、4項目がうたわれておるわけです。その前段ではですね、行政改革を含めて財政事業の悪化の中から、市民とともに汗を流して、これからの市政を進めるという、この予算編成にあたっての大事なところがね、ここから考えますと、これまで深夜とは言いませんけども、10時過ぎまでの予算審査特別委員会が行なわれた議論の中では、保育所の問題、あるいは

は学校の調理師の問題等々に見られるように、臨時職員の一部委託で企業に移すという大事な問題も安易に行なわれていることが伺えたわけがあります。

それに加えて、私、まちづくりの一番根底につながるこの同和問題の解決は、未だにして特別扱いをされております。昨年の予算よりは確かに部落解放同盟への団体助成金、大幅に減額をされておりますけども、九百数十万円にまでなっておりますけども、それに加えて未だにこの同和对策事業の一環として行なわれました地域改善対策援護資金支給規則というのがありますが、これに基づいての支給は以前として改善の方向に向かっておりません。

したがって、これからの本当に市民が行政とともに人輝く安芸高田市をつくる上の観点から考えますと、この問題を残しては素晴らしいまちづくりにはこの方向に向かわないと、こういう立場に立って反対討論を行なうものでございます。以上、終わります。

○今村委員長 次に、賛成討論の発言を許します。他にありませんか。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしといたします。

これをもって討論を終結いたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時18分 休憩

午後4時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。

5時前でございますので、この会議の延長をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認めます。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時57分 休憩

午後5時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、採決に移ります。

これより、議案第40号を起立により採決といたします。

本案は、予算の執行に際しては予算委員会の意見を真摯に受け止め、適正に執行されたいとの意見を付して、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数。よって、議案第40号は意見を付して原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

○今村委員長 　ただ今より、議案第41号、平成17年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算についてから、議案第51号、平成17年度安芸高田市水道事業会計予算について、一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論なしと認めます。

○今村委員長 　続いて、これより議案第41号、平成17年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算についてから、議案第51号、平成17年度安芸高田市水道事業会計予算について、一括して採決をいたします。

原案の決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、議案第41号より議案第51号までは、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後5時8分 休憩

午後5時9分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 　休憩を閉じて再開といたします。

以上で、本予算審査特別委員会に付託されました議案第40号から、議案第51号までの12件についての審査は、全部終了いたしました。

なお、委員長報告書の作成については、私にご一任をお願いしたいと思います。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会をいたします。

ご苦労様ございました。

~~~~~○~~~~~

午後5時10分 閉会